

第4次安城市生涯学習推進計画 素案

令和2年（2020年）

12月24日（木）

《目 次》

序 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 計画の策定体制	3

第1章 安城市の生涯学習

1 安城市の生涯学習の特徴	4
2 市民意向からみた生涯学習（生涯学習に関するアンケートの結果要旨）	6
3 安城市における生涯学習の主要課題	21

第2章 安城市がめざす生涯学習

1 安城市の生涯学習の基本理念と推進テーマ	25
2 基本目標と施策の体系	28
3 計画の指標（数値目標）	31

第3章 推進計画

1 多様なニーズに応じた学びの機会の提供 ～学習機会の充実～	33
2 学びの成果を地域に活かすつながりづくり ～学習成果の活用～	42
3 市民の主体的な学びを支える環境づくり ～学習環境の整備～	46
4 重点的に取り組む施策・事業	53

第4章 計画推進に向けて

■資料編

1 計画策定の経緯	56
2 策定委員会	58
3 諮問・答申	61
4 生涯学習の沿革	63
5 用語解説	67

生涯学習とは？

より良い人生を送るために、いつでも、どこでも取り組む自主的な学びのことで、生涯を通じて展開される学習活動全体を指すものです。

学校での勉強や公民館などでの活動以外にも、自主的な学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などの様々な学習活動が含まれます。

序 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

本市では、平成10年に生涯学習推進計画を策定して以降、3次にわたる生涯学習推進計画に基づいて生涯学習の振興に取り組んできました。

平成28年3月に策定した「第3次安城市生涯学習推進計画」は、『だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい』を基本理念とし、その具体化に向け、「①市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習」、「②市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習」、「③長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習」、「④ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習」の4つの推進テーマを掲げて、生涯学習を推進してきました。

しかし、計画策定以降、超高齢社会の到来、所得格差の拡大による子ども・若者の貧困問題、SDGs（持続可能な開発目標）の採択、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大など、国内外を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しています。

一方、平成30年12月に、中央教育審議会より、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」が提言されました。そこでは、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっており、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められていることが指摘されました。

こうした状況を踏まえ、新たな時代における諸課題を生涯学習という観点から解決していくための羅針盤として、第4次生涯学習推進計画を策定しました。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」のあらまし

文部科学大臣より諮問を受け、中央教育審議会が平成30年12月に答申。

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化、グローバル化や貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取り組みなどといった急速な社会経済環境の変化を踏まえ、これからの時代の社会教育の意義・果たすべき役割について明確にした上で、新たな社会教育の方向性を示している。

また、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理している。

【地域における社会教育の意義と果たすべき役割】

⇒「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり

【新たな社会教育の方向性】

⇒開かれ、つながる社会教育の実現（住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍）

(1) 計画の位置づけ

本計画は、平成28年3月に策定した第3次安城市生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）の後継計画であり、第8次安城市総合計画の個別計画及びその教育分野を定めた安城市教育大綱の分野別計画として位置づけられる計画です。

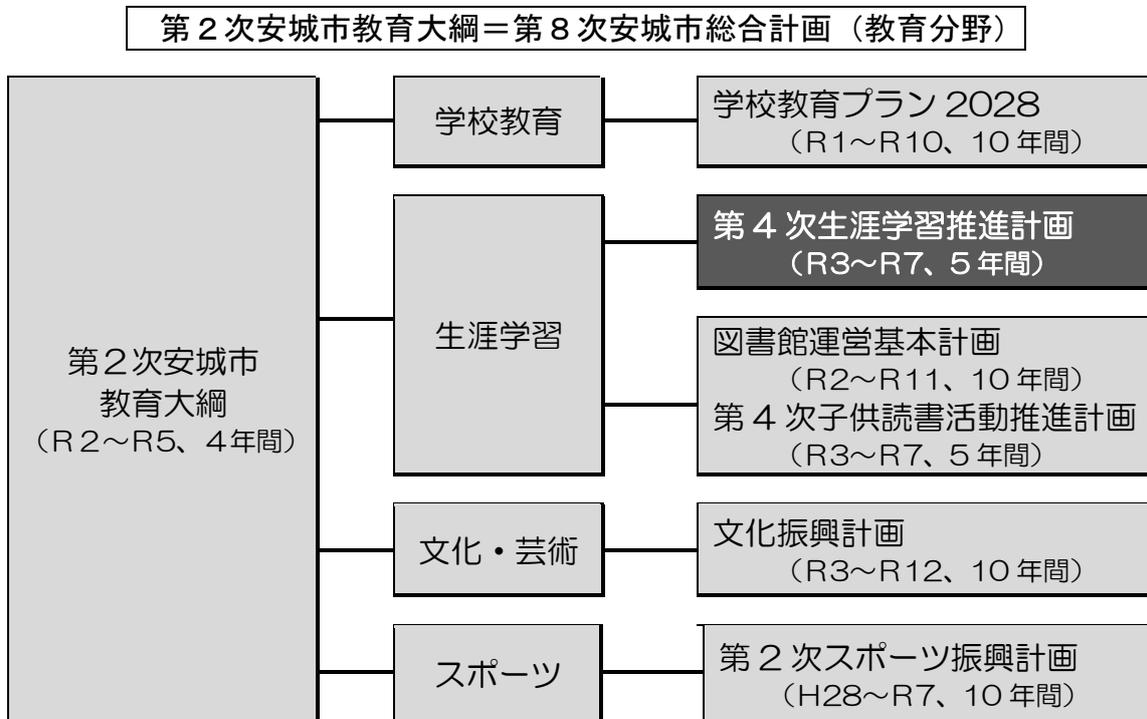
また、市民一人ひとりが地域に関心をもち、安城をいっそう魅力に満ちた、生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、昭和47年に制定された安城市民憲章の理念を、学びを通じた生きがいという観点から具現化していく役割を果たす計画として位置づけます。

計画の推進にあたっては、他の個別計画の中でも、特に、安城市図書館運営基本計画（令和2年4月）や第4次安城市子供読書活動推進計画（令和3年4月予定）、安城市文化振興計画（令和3年4月予定）、第2次安城市スポーツ振興計画（平成28年3月）など、生涯学習に関連する計画との相互関連性と役割分担を十分に図るものとします。

なお、生涯学習が扱う分野は非常に幅広いことから、上記のほかにも本市の様々な計画との連携を図りつつ推進を図る必要があります。

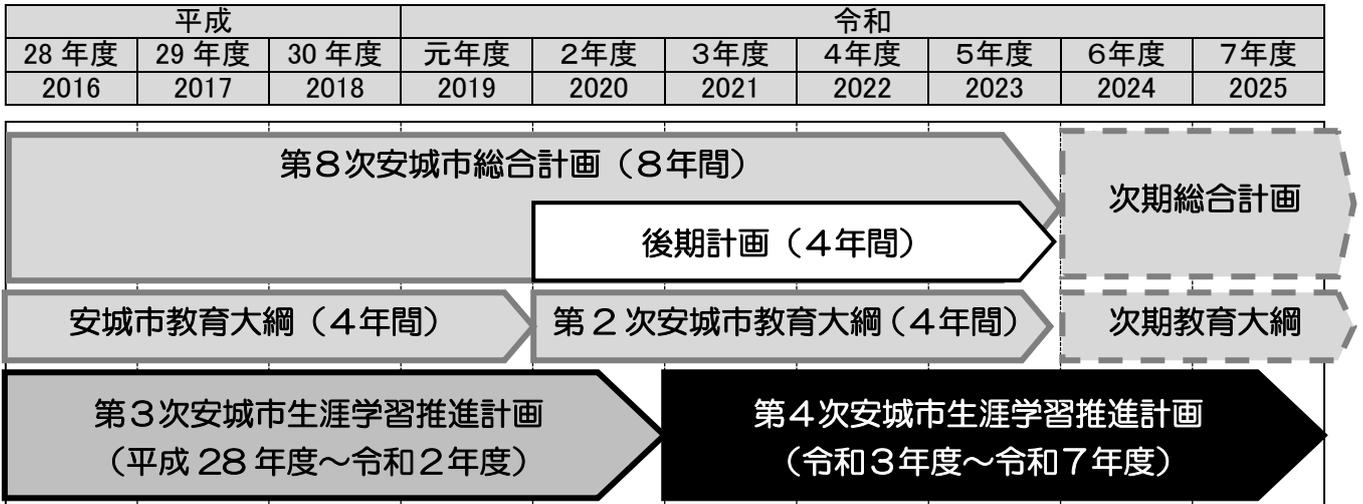
本計画の策定にあたって、様々な学習機会を捉えて幅広く検討を行いました。計画の範囲については、主として学習活動とそのための支援策を対象とし、個人学習、民間教育事業者の学習事業、企業内訓練などの取り組みについては範囲外としました。

図0-1 本計画の位置づけ



(2) 計画の期間

第4次安城市生涯学習推進計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とします。

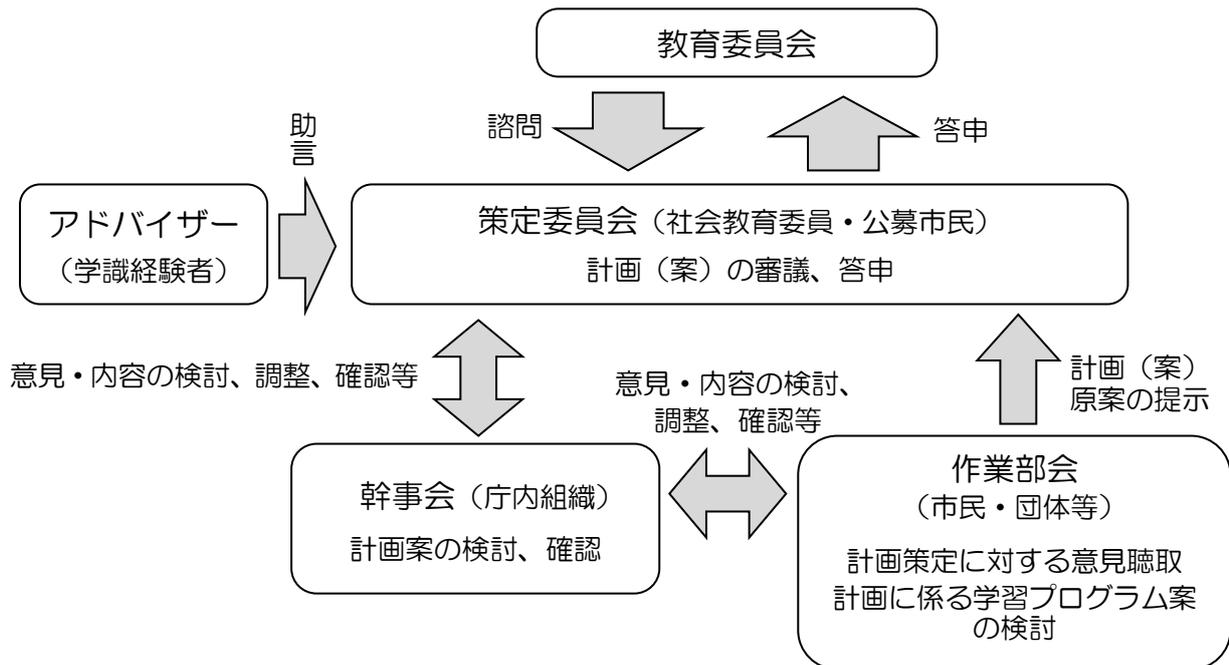


3 計画の策定体制

より多くの市民・事業者等の協働のもとで計画を策定するために、社会教育委員・公募市民で構成される「策定委員会」及び、生涯学習に関わる様々な立場の市民・団体等で構成される「作業部会」を組織し、計画案の作成・審議を慎重に行いました。

本計画の策定体制は、以下のとおりです。

図0-2 第4次安城市生涯学習推進計画 策定体制



第1章 安城市の生涯学習

1 安城市の生涯学習の特徴

本市の生涯学習の現状のうち、特徴的な事項を整理すると以下のとおりです。

特徴1 生涯学習関連施設が充実し、地区レベルで盛んな生涯学習の取り組み

- 平成30年11月にリニューアルした文化センター（中央公民館）及び10箇所の地区公民館が生涯学習の拠点として整備され、講座・イベントの会場や地域の自主グループの活動の場として、多くの市民によって利用されています。
- 町内公民館が概ね全ての町内ごとに整備されており、ここでも多様な学習活動等が展開されています。
- 青少年の家は、青少年が社会生活に必要な教養を高めるとともに仲間づくりをするために、青少年を対象とした各種講座の開催や青少年団体が活動を行うための施設となっています。
- 福祉センターが各中学校区に整備されており、福祉活動に関わる多様な講座が開かれるなど、市民の学習の場の一つになっています。
- 図書情報館をメインとした安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ、歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター、市民会館、安祥閣、丈山苑などの特徴的な文化施設、体育館、スポーツセンターなどのスポーツ施設が整備されており、こうした施設を会場とした講座やイベントも開催されています。

特徴2 市民が企画や主催・運営を行う講座を実施

- 市民企画講座が年間10講座程度開催されています。これは、より豊かな暮らしの創造や地域づくりの発展を目的として、市民グループ自らが学びたいことや取り組んでみたいことを企画・運営するものです。
- 自主グループ主催講座が地区公民館で年間20～30講座程度開催されています。公民館の自主グループが主催・運営する一般市民向けの講座です。
- 市民活動団体が自ら学び培った専門性を生かしたテーマ（防災や歴史など）で、市民の要請に応じて講座を開催する市民出前講座も実施しています。
- 市民が企画や運営等に参画する生涯学習講座が開催されていることが、本市の生涯学習の特徴の一つになっています。

特徴3**生涯学習情報誌あんでなで生涯学習情報を発信**

- 本市では、生涯学習情報誌あんでなを年4回発行しています。平成19年度に生涯学習情報誌、生涯学習ガイドブック、子ども情報誌を統合したもので、生涯学習に関する総合情報誌です。公民館講座、市民企画講座や自主グループ主催講座のほか、生涯学習課以外の部署で取り組んでいる生涯学習事業も含めて、生涯学習に関する情報を一括して掲載しています。
- 令和2年度から概要版（A3版）を広報あんにょうに折り込んで全戸配布し、より詳細な冊子版を市内公共施設に設置しているほか、市公式ウェブサイトでも公開しています。

特徴4**子どもや高齢者をターゲットとした特色ある生涯学習の取り組み**

- 本市には安城市少年少女発明クラブがあります。創作活動を通じて、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として平成11年から活動しており、小学3年生～中学3年生を対象に、紙・木・電気などを用いた作品づくりに挑戦しています。
- 託児を行う市民活動団体と協働して、託児付きの教室・講座を数多く開催しています。また、託児ボランティアを養成する研修も行われています。
- 子どもを対象とした特色ある生涯学習の取り組みに加え、青少年の家を拠点に、ユースカレッジやヤングセミナーなどの青少年を対象にした講座も行われています。
- シルバーカレッジや、各地区公民館で開催している高齢者教室など高齢者層を対象にした生涯学習の取り組みが盛んであることも、特徴の一つになっています。

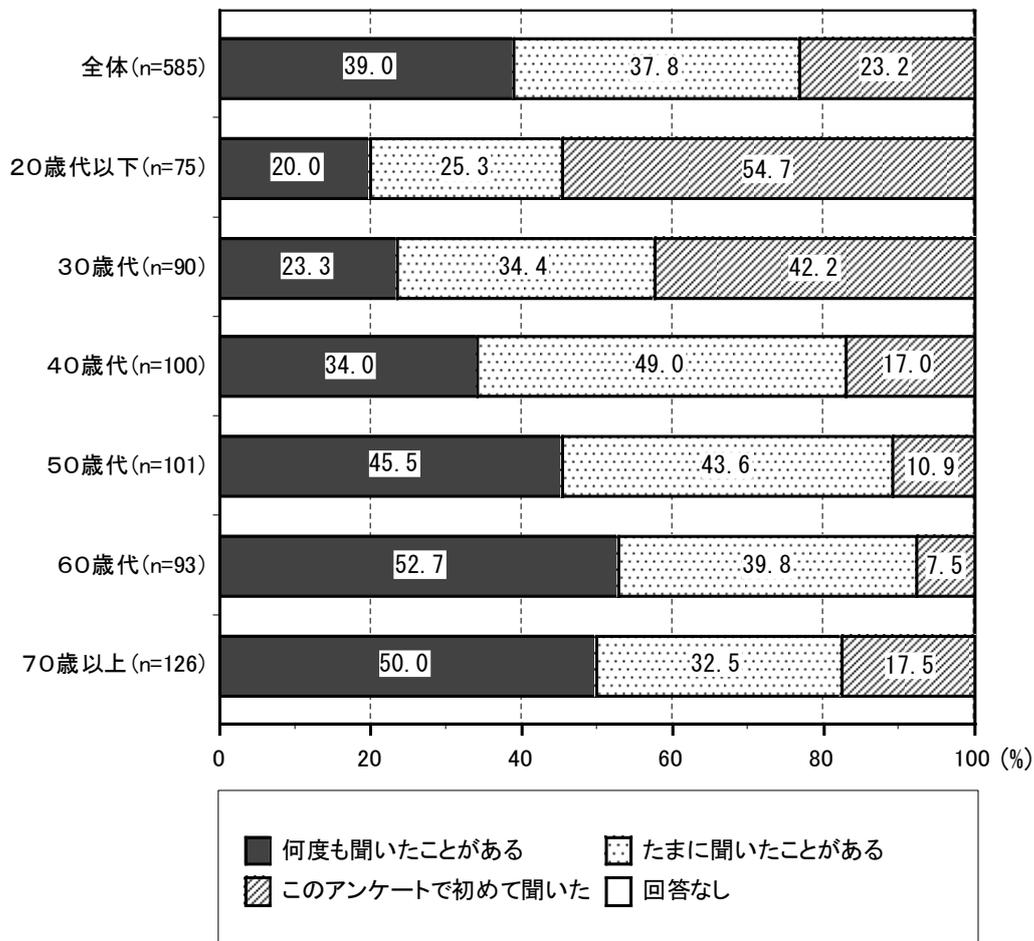
本計画を策定するにあたっては、市内在住の15歳以上の市民2,000人を無作為抽出し、アンケートを実施しました。令和元年9月18日付けで配布し、10月7日を回答締切日として実施しました。有効回収数は585票、有効回収率は29.3%でした。

以下は、アンケートの結果要旨です。

（1）生涯学習という言葉の認知度

生涯学習という言葉を知ったことがあるという人は8割近くを占めており、市民に広く認知されているといえます。しかし、20歳代以下、30歳代といった若年層では「このアンケートで初めて聞いた」が5割前後を占めています。この割合は前回調査より大きくなっています。

図1-1 年齢別「生涯学習という言葉の認知度」



(2) 日頃の生涯学習

① この1年間の生涯学習の実施状況

「この1年間で生涯学習を行った」という人が7割を超えています。前回調査結果と比べて8.9ポイント上昇し、30歳代を除くすべての年齢層で、「この1年間で生涯学習を行った」という人の割合が7割を超えています。

図1-2 「この1年間の生涯学習の実施状況」(前回との比較)

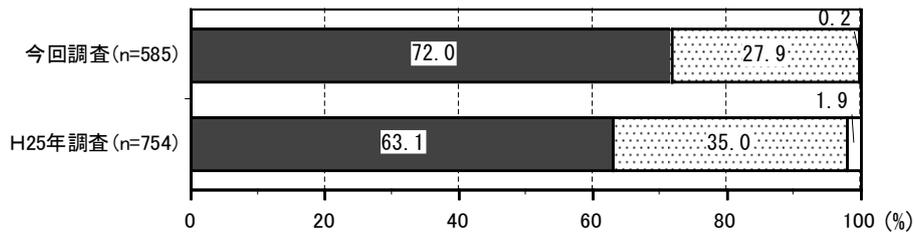
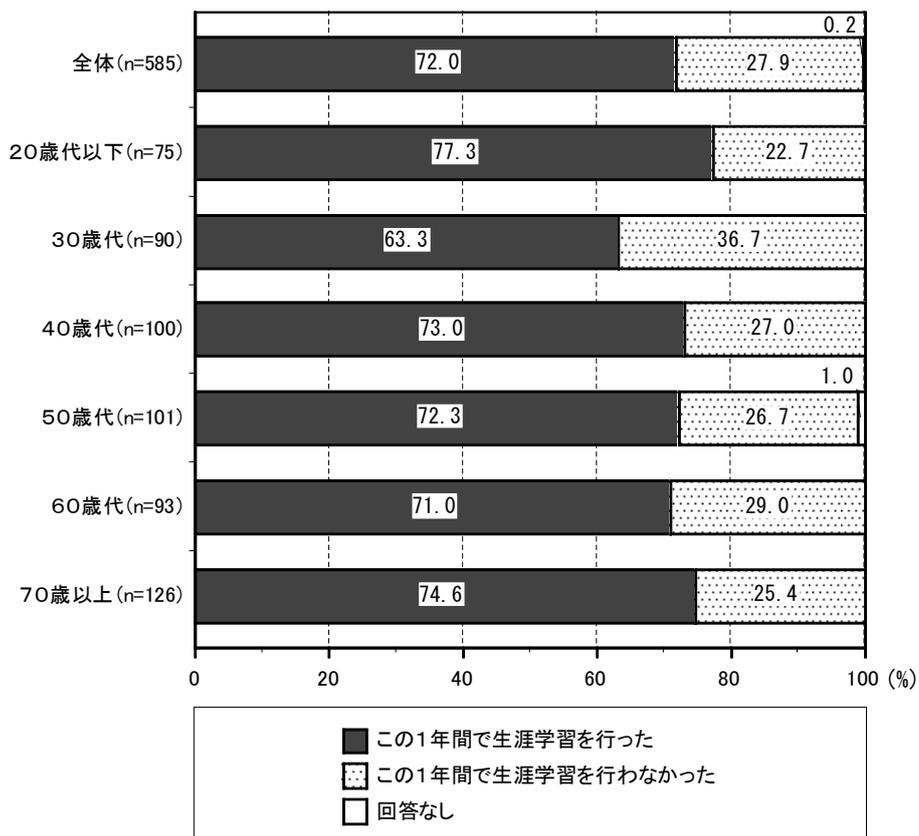


図1-3 年齢別「この1年間の生涯学習の実施状況」

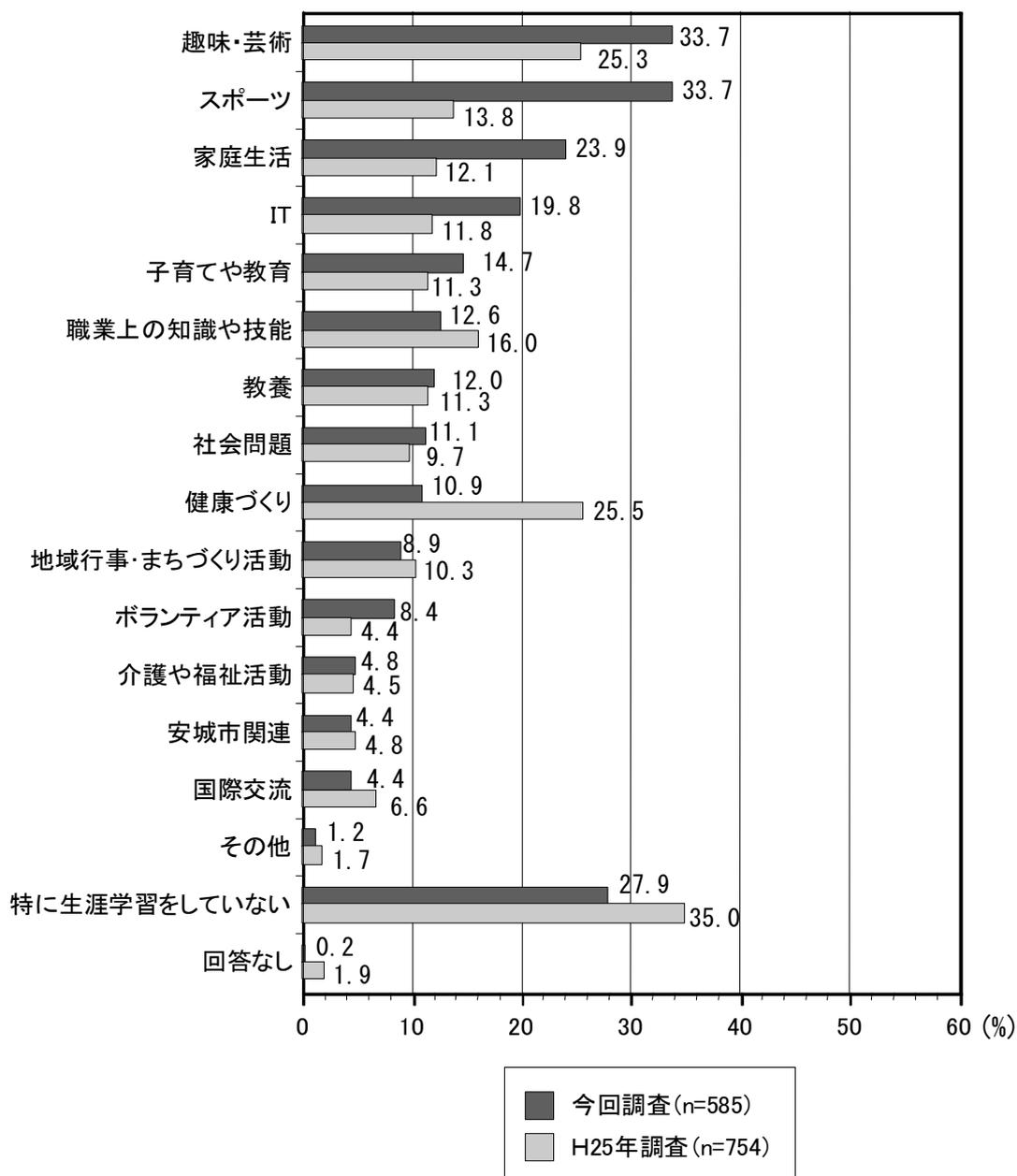


② この1年間の生涯学習の内容

生涯学習の内容としては「趣味・芸術」と「スポーツ」が特に多くなっています。これらに次いで多いのは「家庭生活（料理、裁縫、編み物など）」、「IT（パソコン・インターネット・スマホなど）」、「子育てや教育（育児、教育問題、青少年育成など）」が高くなっており、全般的に多様な活動が行われています。

これらはいずれも前回調査結果に比べてポイントが上昇しています。

図1-4 「この1年間の生涯学習の内容」（前回との比較）【複数回答】



(注) 前回調査（平成25年調査）と今回調査では健康づくりとスポーツの項目でその補足文を改めた。

《前回調査》

《今回調査》

・健康づくり（食・栄養、ウォーキング、体操など） → ・健康づくり（食育など）

・スポーツ（野球、サッカー、水泳など）

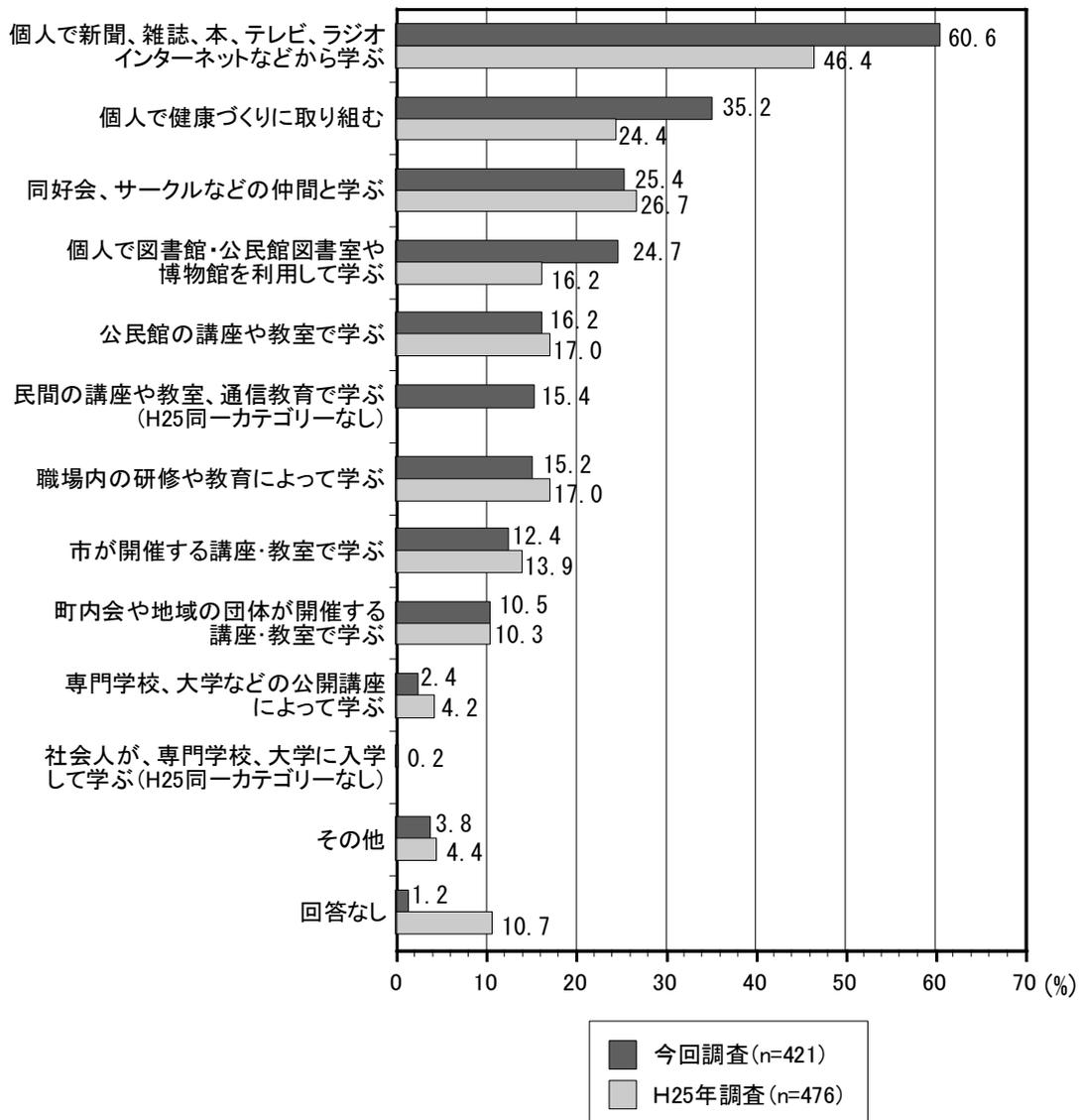
→ ・スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）

③ 生涯学習の方法

生涯学習の方法をみると、「個人で新聞、雑誌、本、テレビ、ラジオ、インターネットなどから学ぶ」が約6割と特に高い割合を示し、次いで、「個人で健康づくりに取り組む（ジョギング、スイミングなど）」、「同好会、サークルなどの仲間と学ぶ」、「個人で図書館・公民館図書室や博物館を利用して学ぶ」が高くなっています。

生涯学習は、取り組みやその方法についても多様です。また、個人で取り組む方法が全般的に多いことが特徴としてみられます。

図1-5 「生涯学習の方法」（前回との比較）【複数回答】

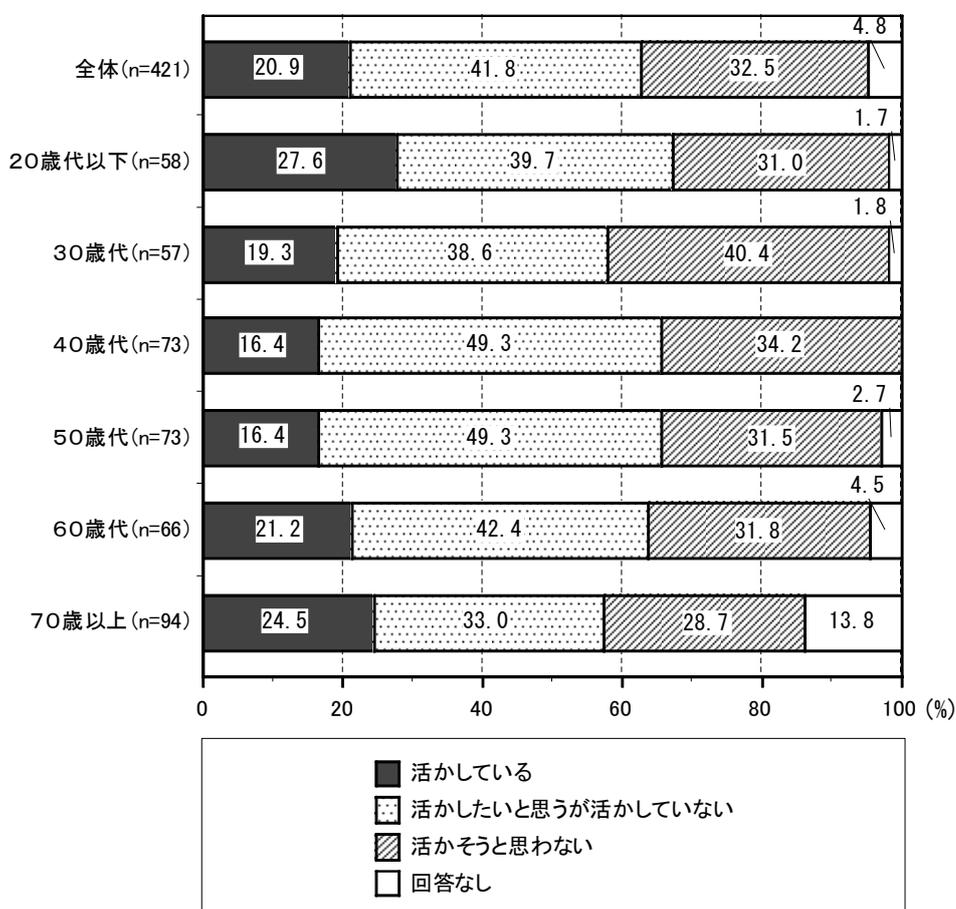


(3) 生涯学習で学んだことの活用の有無

生涯学習で学んだことを地域や社会で「活かしている」という人は20.9%にとどまっていますが、「活かそうと思うが活かしていない」という人の割合(41.8%)を加えると合わせて62.7%で、かなりの割合になります。

生涯学習で学んだことを地域や社会で「活かしている」という人は、20歳代以下で最も高く27.6%となっています。逆に、40歳代と50歳代では共に16.4%と低調になっています。また、30歳代で「活かそうと思わない」という人の割合が40.4%と高くなっているのが特徴としてみられます。

図1-6 年齢別「生涯学習で学んだことの活用の有無」



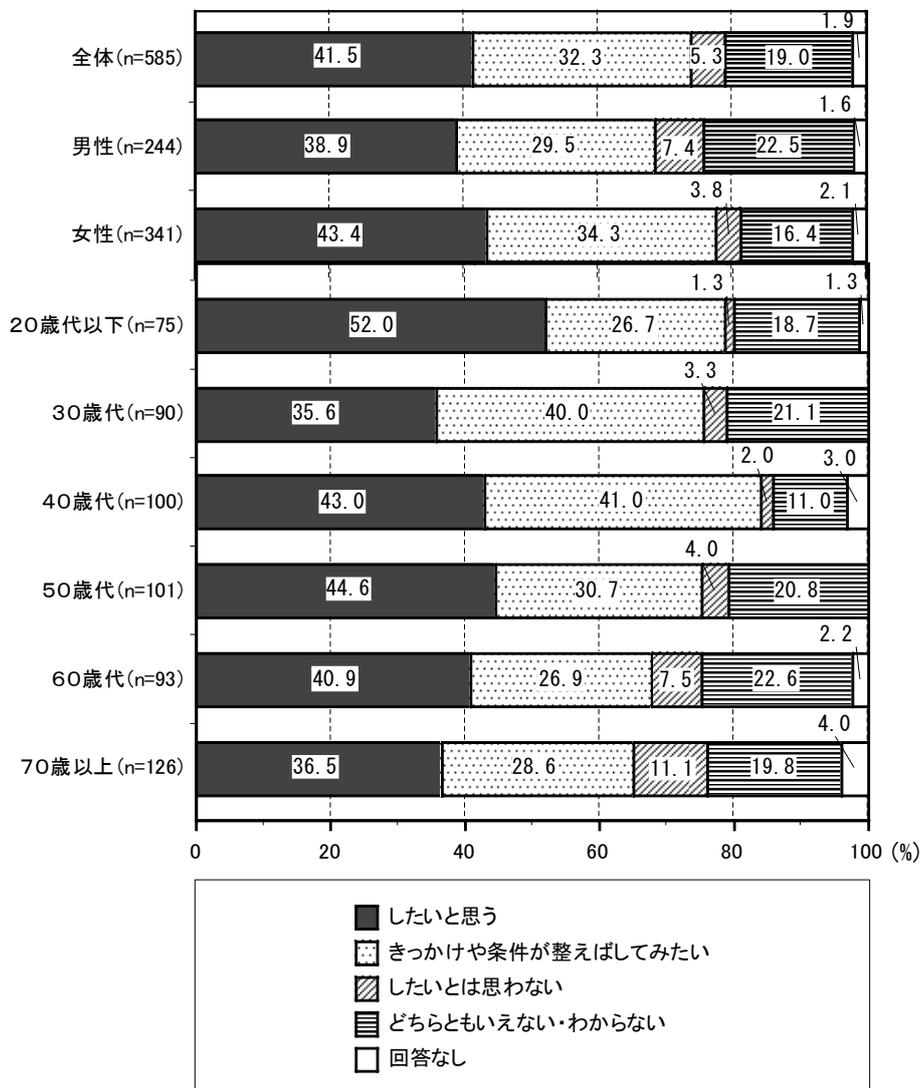
(4) 今後の生涯学習

① 今後の生涯学習の取り組み意向

生涯学習に対する今後の意向では、今後（または引き続き）生涯学習を「したいと思う」が41.5%、「きっかけや条件を整えたい」が32.3%で、7割以上が生涯学習に今後取り組んでいきたいという意向を示しています。

今後取り組んでいきたいという意向を示す市民は、男性よりも女性の方がやや多くなっています。また、いずれの年齢層をみても6割強～8割程度を占めており、性別・年齢別を問わず取り組みニーズは存在しているといえます。

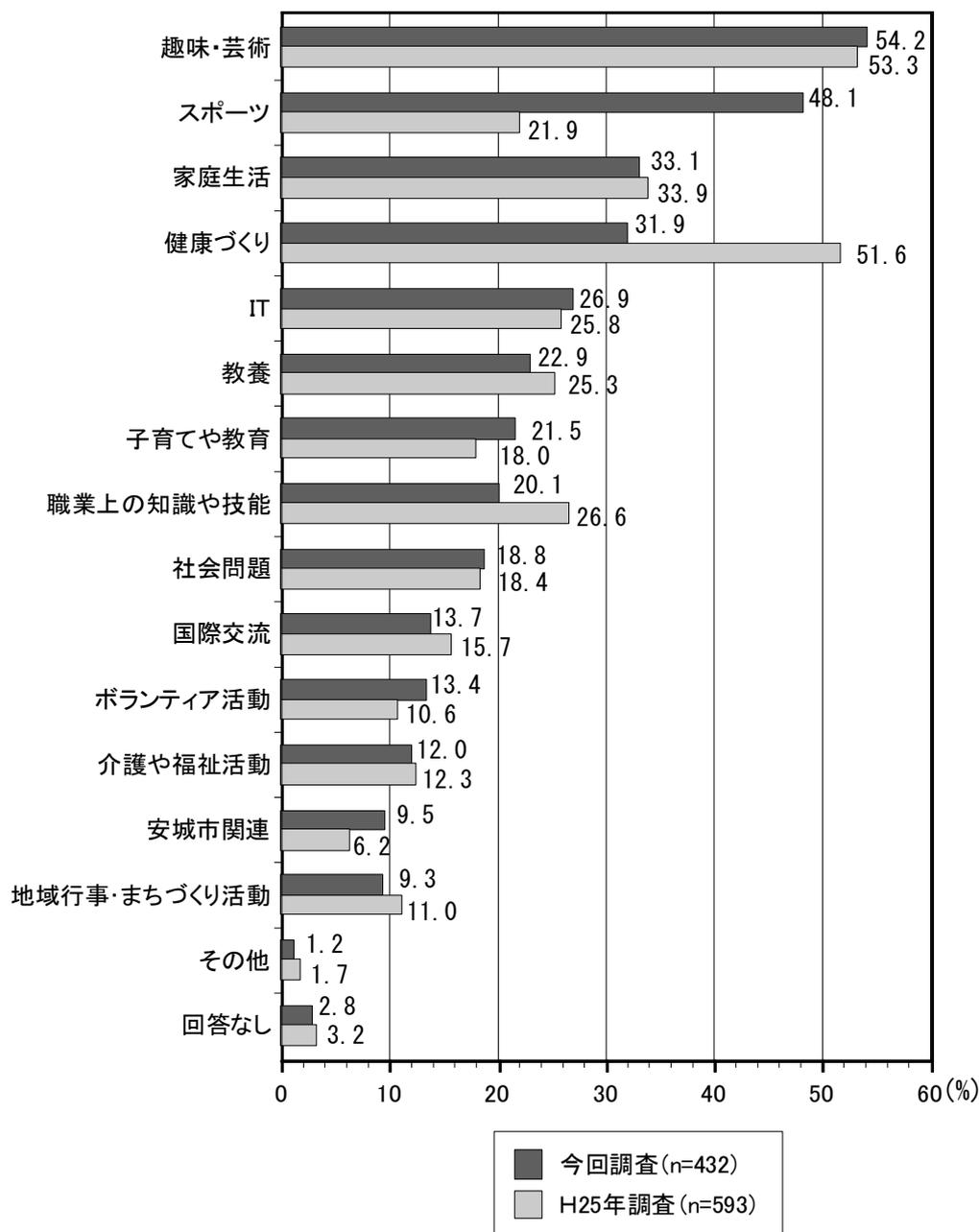
図1-7 性別、年齢別「今後の生涯学習の取り組み意向」



② 今後（または引き続き）取り組みたい生涯学習

今後取り組みたい生涯学習としては、「趣味・芸術」、「スポーツ」、「家庭生活」、「健康づくり」が上位を占めています。

図 1-8 「今後（または引き続き）取り組みたい生涯学習」（前回との比較）【複数回答】



(注) 前回調査（平成 25 年調査）と今回調査では健康づくりとスポーツの項目でその補足文を改めた。

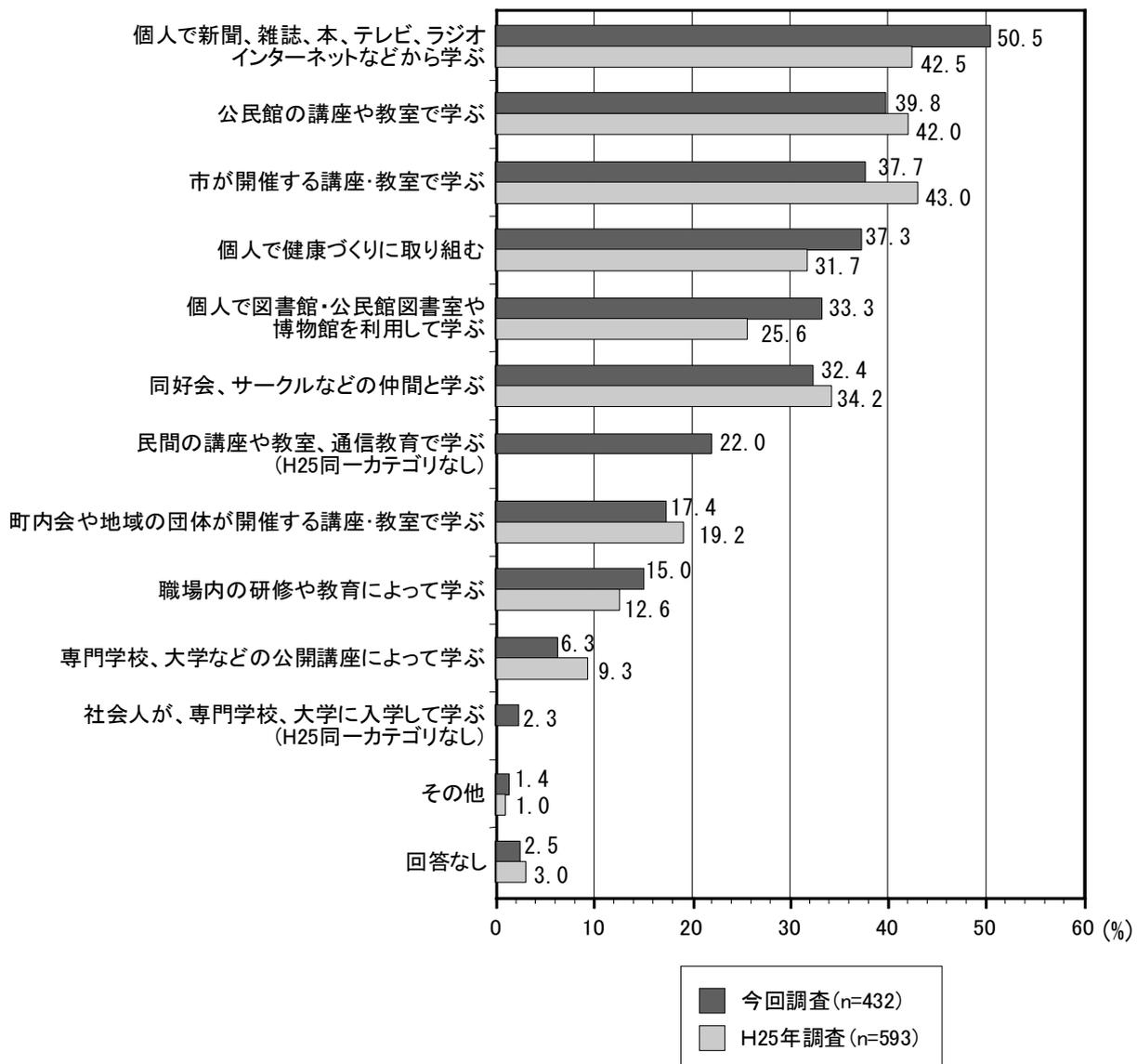
- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 《前回調査》 | 《今回調査》 |
| ・健康づくり（食・栄養、ウォーキング、体操など） | → ・健康づくり（食育など） |
| ・スポーツ（野球、サッカー、水泳など） | → ・スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など） |

③ 今後（または引き続き）の生涯学習の取り組み方法

今後どのような方法で生涯学習に取り組みたいかをたずねたところ、「個人で新聞、雑誌、本、テレビ、ラジオ、インターネットなどから学ぶ」が最も多く50.5%です。次いで、「公民館の講座や教室で学ぶ」、「市が開催する講座・教室で学ぶ」が4割近くと比較的高い割合を示しています。

個人で学ぶという割合が高いものの、市や公民館で新たに生涯学習に取り組みたいとする意向も強く表れています。

図1-9 「今後（または引き続き）の生涯学習の取り組み方法」
（前回との比較）【複数回答】

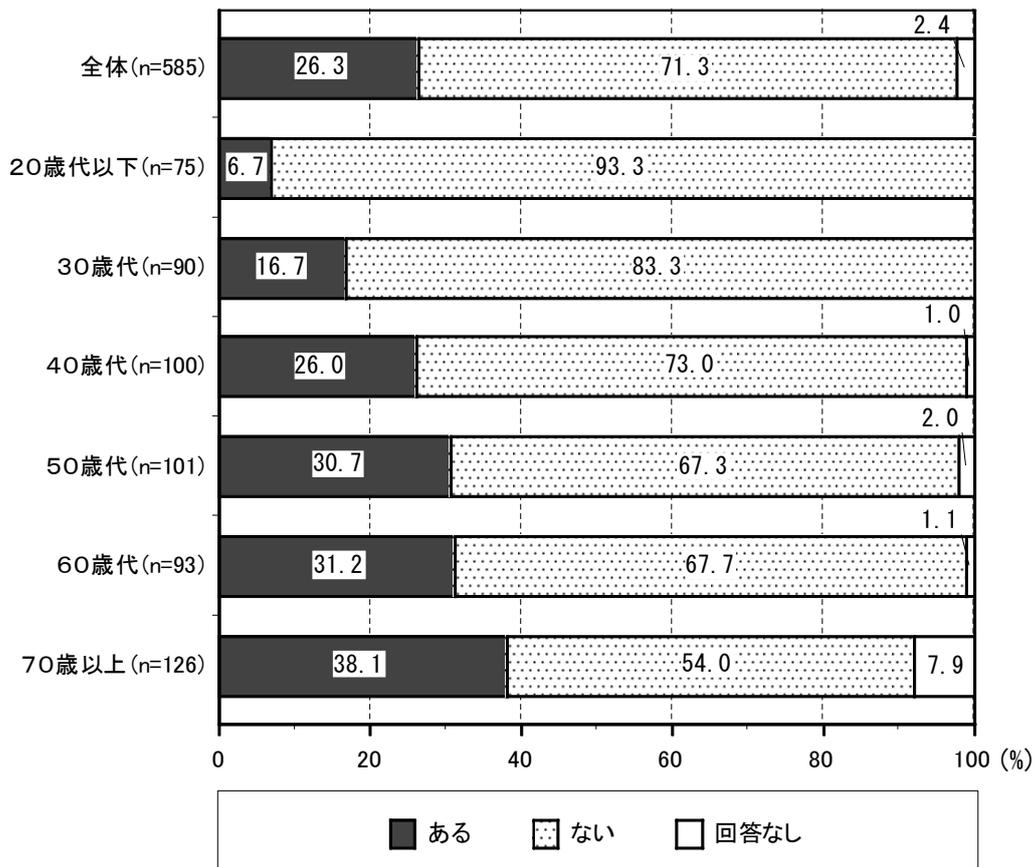


(5) 市が実施している講座や教室の受講経験

① 講座や教室の受講経験

市が実施している講座や教室を受講したことが「ある」という人は26.3%です。年齢別にみると、20歳代以下や30歳代といった若年層での受講が少なくなっています。

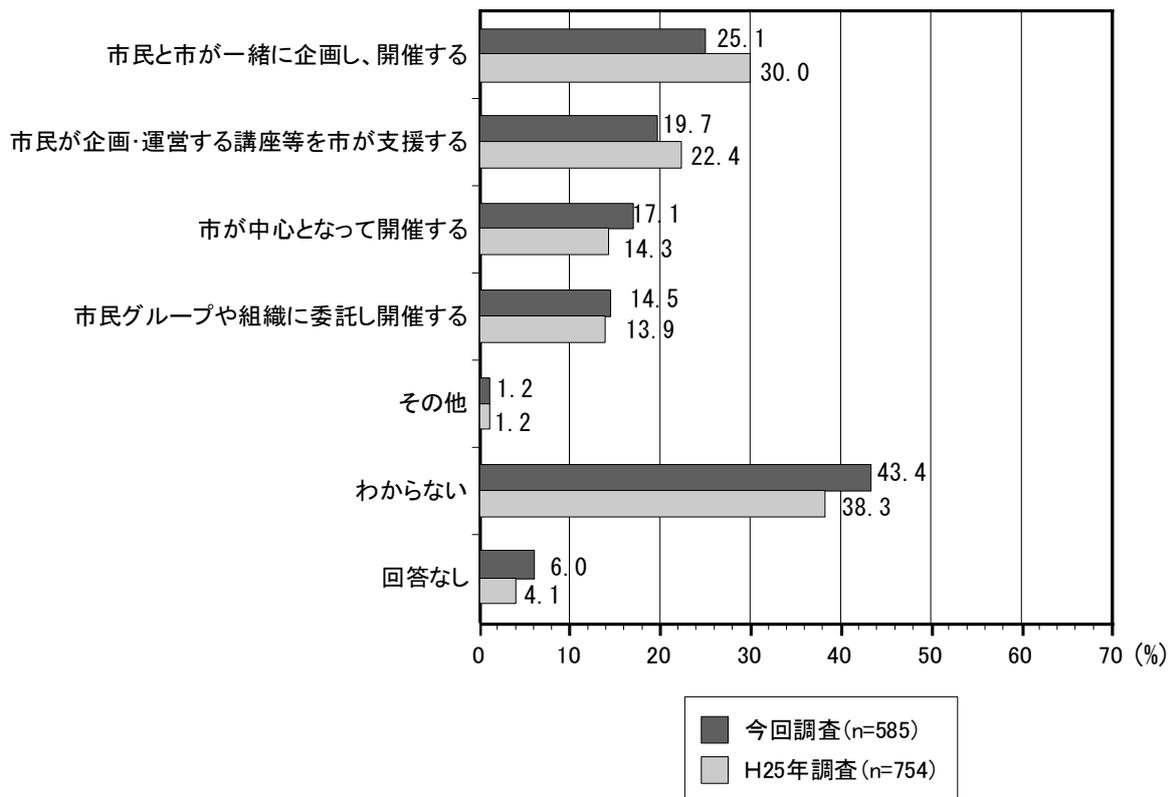
図1-10 年齢別「市が実施している講座や教室の受講経験」



② 市主催講座や教室に求める開催形態

市が実施する講座や教室について、どのような形での開催を求めますかに対しては、「市が中心となって開催する」、「市民グループや組織（NPO等）に委託し開催する」と回答した人がそれぞれ17.1%、14.5%みられるものの、「市民と市と一緒に企画し、開催する」が25.1%、「市民が企画・運営する講座等を市が支援する」が19.7%となっており、市民と市が協働して開催する方法や市民主体の開催を望む人の方が上回っています。

図1-11 「市主催講座や教室に求める開催形態」（前回との比較）【複数回答】

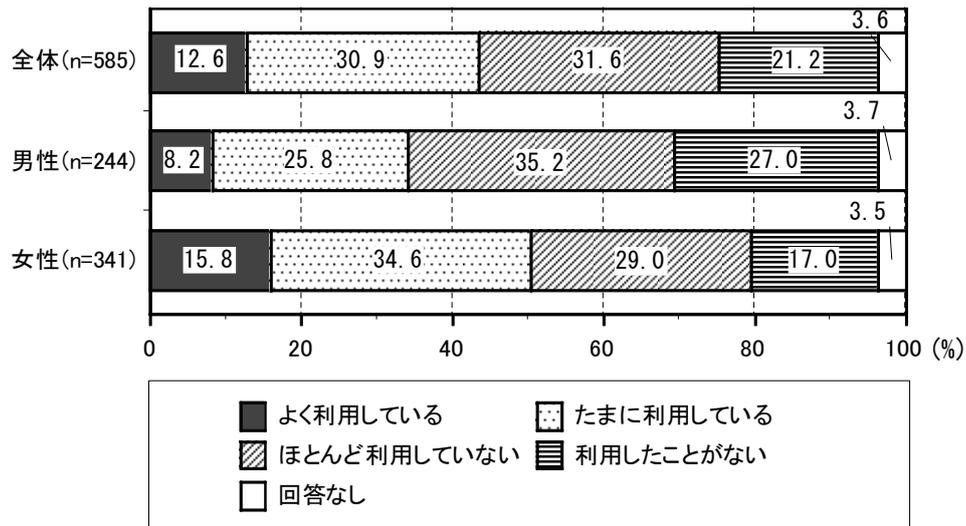


(6) 地域における生涯学習

① 地区公民館の利用経験

地区公民館を「利用している」という人よりも、「利用していない」という人の方が上回っています。特に、男性では「利用している」という人は34.0%にとどまっており、女性の50.4%よりも大きく下回っています。

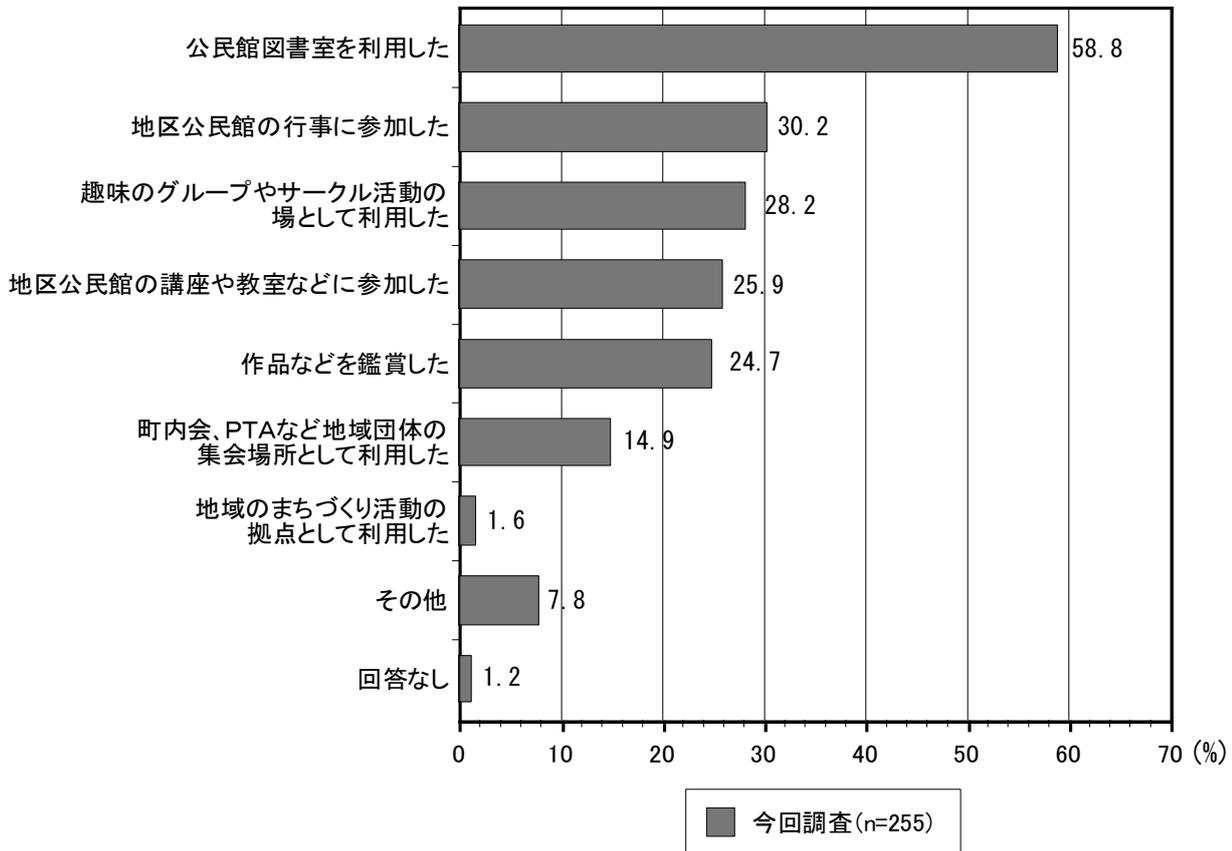
図1-12 性別「地区公民館の利用経験」



② 地区公民館利用の目的

地区公民館は、「公民館図書室を利用した」、「地区公民館の行事に参加した」、「趣味のグループやサークル活動の場として利用した」、「地区公民館の講座や教室などに参加した」、「作品などを鑑賞した」など多様な目的で利用されています。

図1-13 「地区公民館利用の目的」 【複数回答】

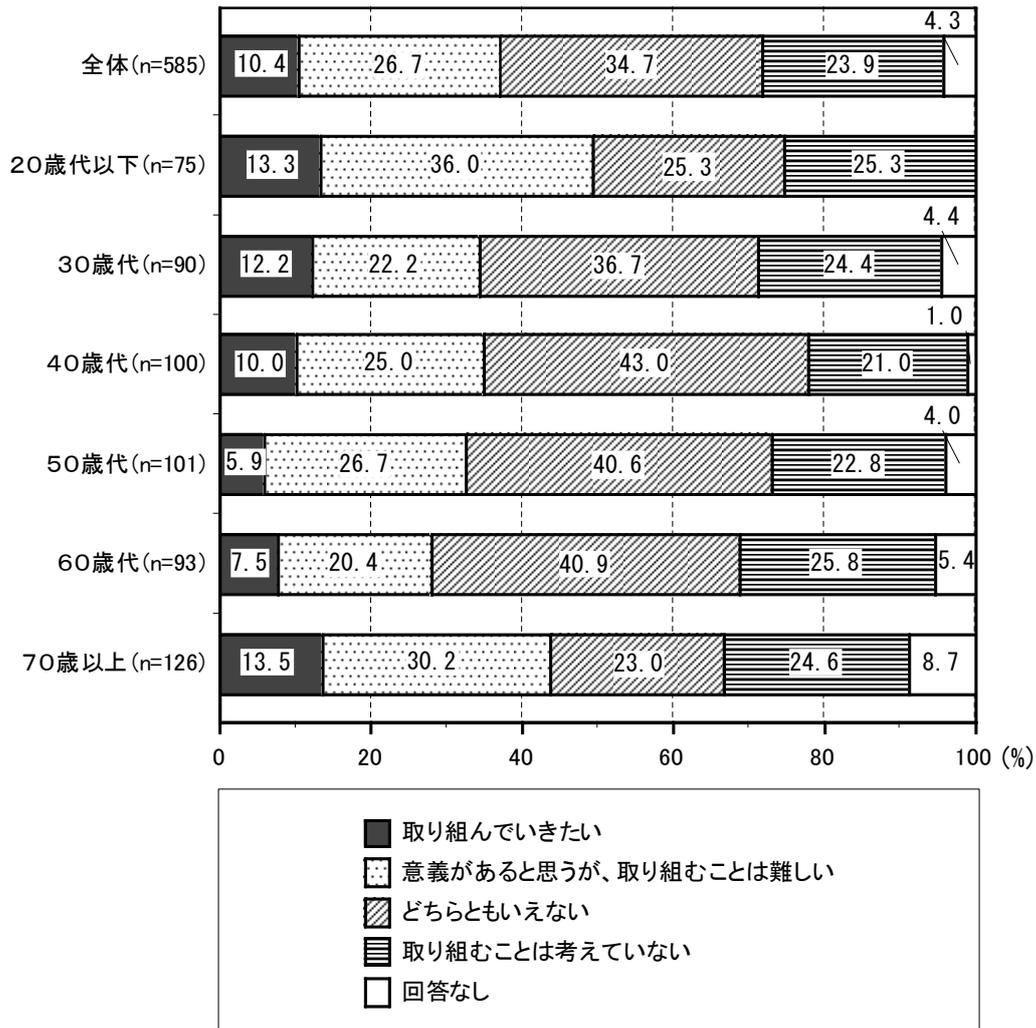


③ 地区公民館を利用した地域参加・貢献への取り組み意向

地区公民館を利用した地域参加・貢献に取り組みたいと思いますかに対しては、「取り組んでいきたい」という人は10.4%でした。「取り組むことは難しい」、「どちらともいえない」もしくは「考えていない」という人が大半を占めています。

見方を変えると、10人に1人は地区公民館を利用した地域参加・貢献に取り組みたいと考えていることになります。

図1-14 年齢別「地区公民館を利用した地域参加・貢献への取り組み意向」

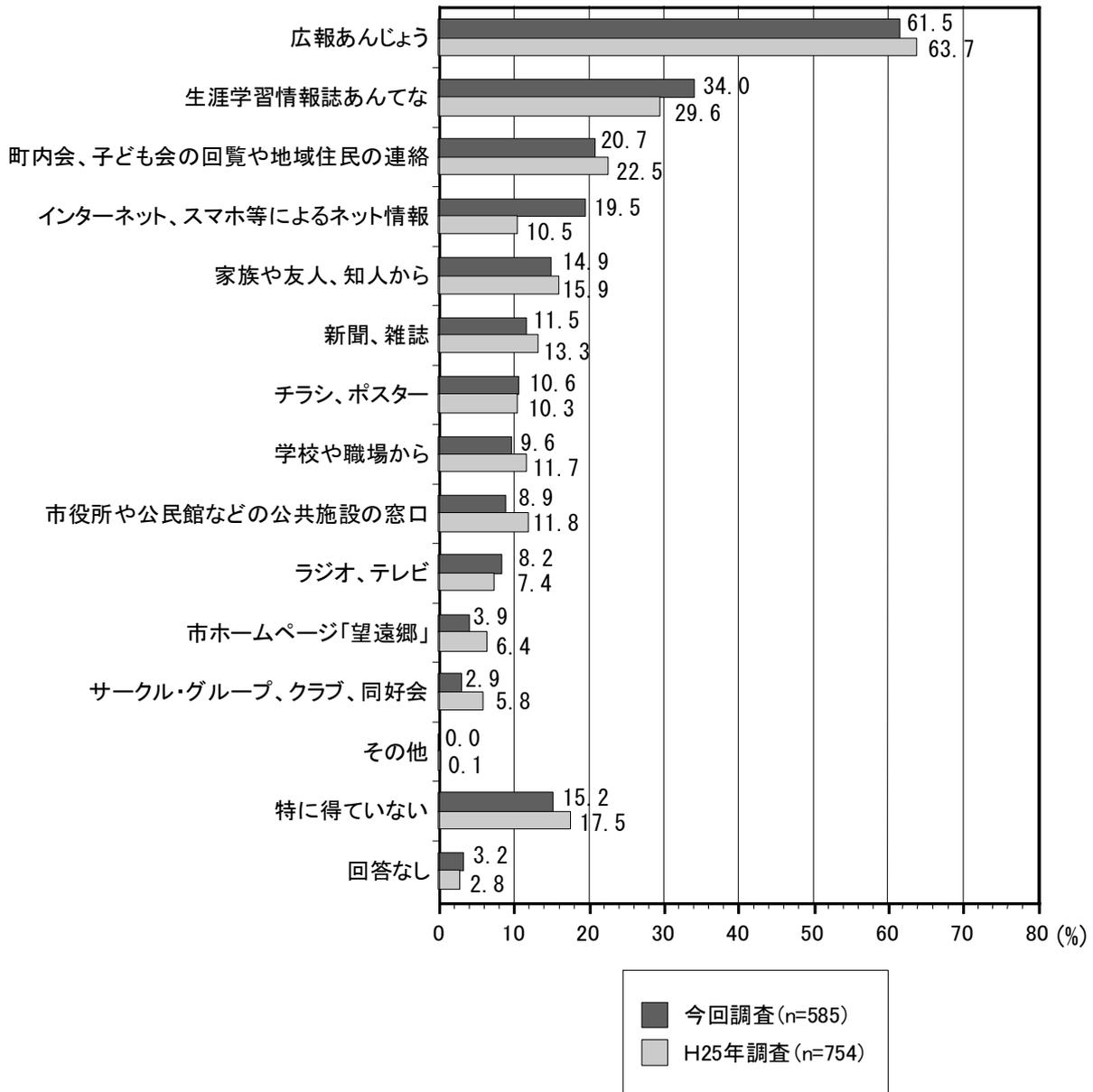


(7) 生涯学習情報の入手方法

「広報あんじょう」をはじめ、「生涯学習情報誌あんでな」や「町内会、子ども会の回覧や地域住民の連絡」などが生涯学習情報の主な入手方法として活用されています。

前回調査と比較すると、「インターネット、スマホ等によるネット情報」を利用している人の割合が高くなっています。

図1-15 「生涯学習情報の入手方法」(前回との比較) 【複数回答】

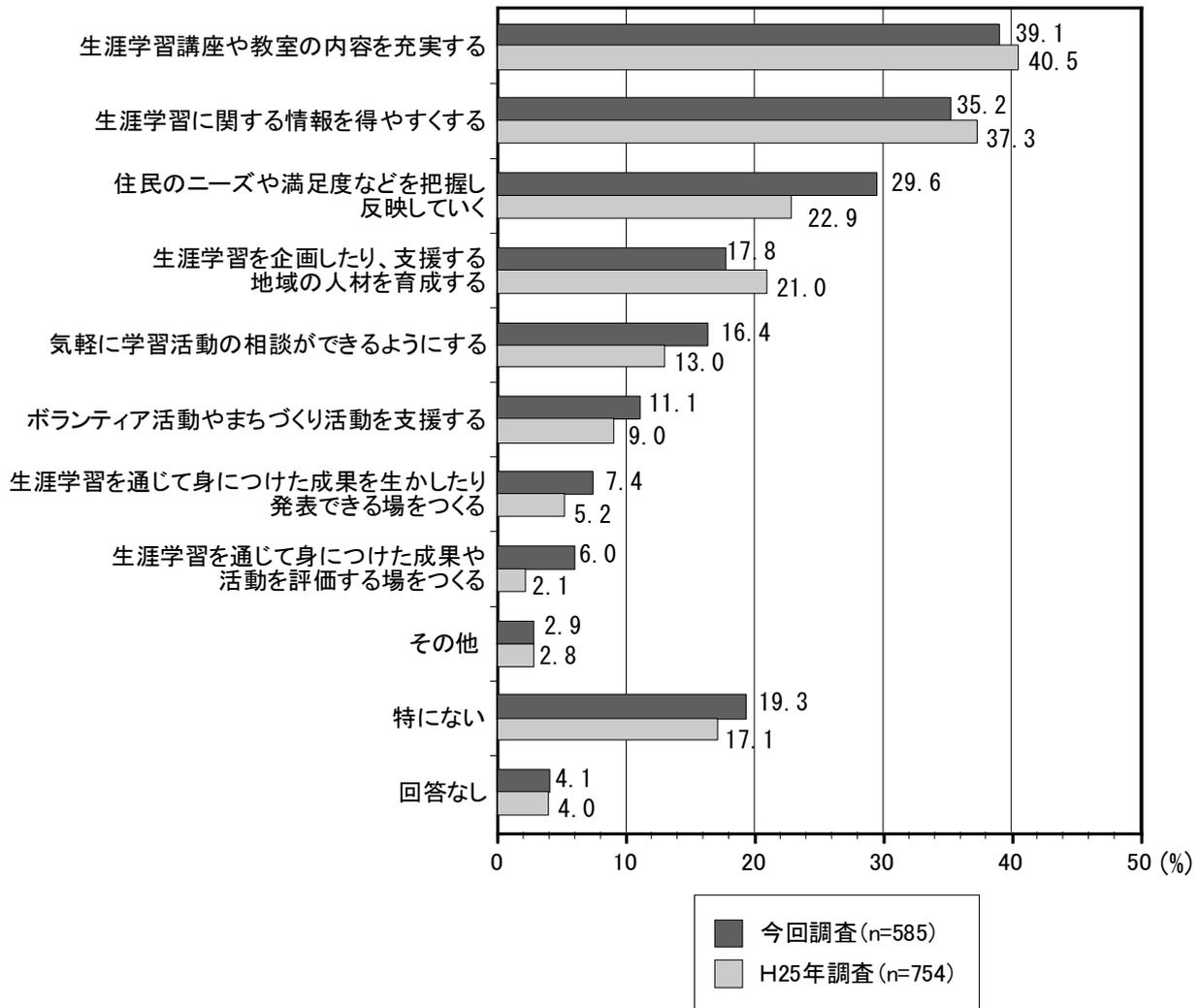


(8) 今後の安城市の生涯学習

今後の生涯学習で安城市が力を入れるべきこととしては、「生涯学習講座や教室の内容を充実する」、「生涯学習に関する情報を得やすくする」の2つが上位を占めています。

「住民のニーズや満足度などを把握し、反映していく」、「生涯学習を企画したり、支援する地域の人材を育成する」がこれらに続いています。

図1-16 「今後、安城市が力を入れるべき事項」(前回との比較)【複数回答】



3

安城市における生涯学習の主要課題

本市の生涯学習の主要課題を整理すると以下のとおりです。

主要課題1

人と人の絆づくりや地域課題の解決につながる生涯学習の展開

アンケート結果から明らかなように、いずれの年齢層でも6割を超える市民が生涯学習に取り組んでいます。多くが「個人で新聞、雑誌、本、テレビ、ラジオ、インターネットなどから学ぶ」、「個人で健康づくりに取り組む」など個人活動にとどまり、仲間づくりや人と人のつながりの拡大に結びついていない状況が依然として見受けられます。

このような状況にある中、本市では、環境、防災・防犯、交通安全、健康づくりなど、地域の求めに応じて市の関係部署が出前方式で学習会を行うまちかど講座を実施してきました。

また、市民グループ自らが学びたいことや取り組んでみたいことを企画・運営する市民企画講座などを通じて地域課題の解決の糸口となる人づくりにつながるような講座の開催に努めています。

さらには、シルバーカレッジ、高齢者教室などでは、現代的な課題をテーマとした講座や高齢者の生きがいづくりにつながる講座の開催に努めているとともに、シルバーカレッジでは、その卒業生を中心にレベルアップ講座を開催し、地域活動等につながるような市民グループの育成を促してきました。

ところが、市民の生涯学習ニーズは「趣味・芸術」や「スポーツ」「家庭生活（料理、裁縫、編み物など）」が主流で、社会貢献に結びつく生涯学習へのニーズは依然として低い水準にとどまっているのが実情です。

少子高齢化の一層の進行をはじめとした社会構造的な変化に伴って、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化する中、個人が自己を高め自立することや地域とのつながり・人と人の絆を確かなものにしていくことにつながるような生涯学習がこれまで以上に求められます。

また、生涯学習で学んだことを地域や社会で「活かしている」という人は20.9%にとどまっているものの「活かそうと思うが活かしていない」という人も41.8%とかなりの割合を占めており、こうした潜在的需要に応えるためにも、今日的な地域課題の解決の担い手の発掘・育成につながるような生涯学習を進めていく必要があります。

主要課題2

定年退職を迎える世代の市民に向けた、地域社会へのソフトランディングを意識した生涯学習の充実

定年退職、あるいは定年後の再雇用を終えて完全に会社から引退する時期を迎える多くの“会社人間”を地域社会に難なく馴染ませていくこと（ソフトランディング）が依然として大きな地域課題の一つになっています。

本市では、高齢者向けにシルバーカレッジや高齢者教室を開催していますが、定年

退職を迎えた年齢層の市民のスキルやニーズも多様化しています。また、シルバーという名称に抵抗感を抱く人がいるとともに、その内容が参加したくなるような魅力ある講座としては十分ではないという指摘もあります。

地域社会にソフトランディングしていくためには、定年退職を迎えてからではなく、それ以前から取り組むことが大事であるとの認識から“シニア向けの生きがい探し”を観点とした講座を公民館講座の一環で開催してきましたが、定年退職前世代は働き盛りの時期でもあり、時間的な余裕がなく参加が少ないのが現状です。

このため、定年退職を迎えた、あるいは、迎えようとしている年齢層の市民が参加したくなるような、魅力的で豊かなセカンドライフや地域社会へのソフトランディングにつながる生涯学習を充実する必要があります。

また、市内各部署との横断的な連携による生涯学習講座の企画・開発や、地元企業との連携・協力による定年退職を迎えた、あるいは、迎えようとしている年齢層への生涯学習講座への参加促進を行うなどの対策が求められます。

主要課題3

若者世代にとって魅力的で参加しやすい講座などの充実

多くの市民が生涯学習に取り組んでいますが、アンケート結果によると「市が実施している講座や教室の受講経験」がある市民は26.3%にとどまっています。特に、20歳代以下や30歳代といった若年層、新婚生活や子育てをスタートするような年齢層において少なくなっています。

本市では、社会人向けの講座の充実や開催時間帯の工夫など若い世代の講座や教室の受講拡大促進に努めていますが、その一層の改善と工夫が必要です。

また、ユースカレッジやヤングセミナーなど若者を対象にした生涯学習活動を青少年の家を拠点に実施しています。その中でゾンビの館（平成30年度）や謎解きエスケープ（令和元年度）をユースカレッジOBが中心となり企画・運営するなど、若者が主体性を発揮しながら講座を企画・立案する生涯学習もスタートしています。

このような動きを一つのきっかけとしつつ、若者世代の生涯学習活動を広げていくための舞台をつくっていくことが望まれます。

こうした若者の自分たちで何かをしたいという気持ちをうまく引き出す方法による生涯学習活動の展開に加えて、若い人が何を学び、どのようなつながりをもちたいのかという若者世代ならではのニーズを把握しつつ、生涯学習という言葉の浸透がほかの年代に比べて低調である20歳代以下や30歳代に対し、生涯学習の役割や必要性等を普及させていくことが求められます。

主要課題4

本市の特徴である「ものづくり」をテーマとした生涯学習の充実

本市は、かつて日本デンマークと呼ばれた農業先進地であり、また同時に自動車をはじめとする世界的なものづくり産業の集積地です。先人たちから受け継がれた開拓精神や進取の精神を礎にして、ものづくりに関連する人材や知恵、ノウハウといった貴重な財産が豊富にあることが特徴の一つになっています。

ものづくりという点では、本市には安城市少年少女発明クラブがあり、平成30年にオープンしたFab Space教室を拠点に、ものづくりを通して子どもたちの創造性を養うために、紙・木・電気などを用いた作品づくりに挑戦しています。また、次世代を担う「人財」として身に付けておくべきスキルや思考を培う観点から、パソコンやタブレットを使用したプログラミング教室などを実施しています。

一方、子どもたちの理科離れが指摘され続けている中、ものづくりの技術やマインドが伝承されなくなってしまうことが懸念されています。

本市の子どもたちの創造力あふれた豊かな人間形成と本市の産業の持続的な発展、ひいては、持続可能な地域社会のため、本市の歴史の中で蓄えられたものづくりに関連する貴重な財産（人材・知恵・ノウハウ）を活用して、本市の特徴であるものづくりをテーマとした生涯学習、一人ひとりの子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア発達を促すキャリア教育の観点からの生涯学習を充実していく必要があります。

主要課題5

「With/Afterコロナ時代」をきっかけとした新たな生涯学習への挑戦

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「新しい生活様式」を確立・定着させていくことが社会命題になっています。

本市においても感染拡大に伴い、一時期は生涯学習施設を休館し、生涯学習活動が停滞し、集まって、学び合って、仲間・絆をつくるという生涯学習本来の目的が遂行できない状況が生まれました。今でも、かつての日常に戻っていないのが実情であり、このような状況が長期化することによって高齢者の孤立化やそれに伴う健康阻害などの問題が顕在化することも懸念されています。

その一方で、内閣府が令和2年6月に発表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」の結果によると、感染拡大の前と比較し、より重要性を意識するようになったこととして、「家族」（49.9%）に次いで「社会との繋がり」（39.3%）をあげる人が多いという結果でした。

また、「感染症の影響下において、新たに挑戦したり、取り組んだりしたことありますか」という問いには、52.0%の人が何らかの挑戦や取り組みをしたと回答しており、教育・学習、趣味、オンラインの発信・交流、ビジネス関係の勉強、新たなビジネスの取り組み、日常生活に関わること（今までやれなかったこと）など、年齢に応じた新しいことへチャレンジする前向きな行動をとっています。さらに、職業の選択や副業等の希望といった仕事への向き合い方の意識も大きく変化しています。

こうした意識や行動の変化は、本市においても例外ではないと考えられます。コロナ禍にあっても前向きな姿勢にある多くの人たちに応えるため、感染予防対策を実施しながら、集い、学び合えるような生涯学習環境づくりを進めていく必要があります。

また同時に、ICTを活用しながら、集まらなくても、共に学び合い、つながり合えるよう、「With/After コロナ時代」をきっかけに新たな生涯学習に挑戦する必要があります。

第2章 安城市がめざす生涯学習

1 安城市の生涯学習の基本理念と推進テーマ

(1) 基本理念

本計画策定の時代的な背景やこれまでの本市における生涯学習推進の状況及び本市の生涯学習の抱える主要課題などを踏まえ、これからの時代における生涯学習のあり方を展望し、本市の生涯学習推進にあたっての基本理念を次のとおり設定します。

この基本理念は、第3次生涯学習計画で掲げた基本理念を継承するものであり、本市に超高齢社会が到来し、本市が人口減少時代を迎えると予測されている2030年を推定して設定します。

生涯学習により「学びの健康」「知の健康」を維持・増進することができるという観点から、「幸せつながる健幸都市 安城」を実現するための理念として位置づけるものです。

基本理念

あした

だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい

■だれもが楽しく

教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を生涯学習の理念として位置づけています。この理念を踏まえ、市民のだれもが、いつでも、どこでも、生涯を通じて、自分らしく主体的に学習に関わることができ、しかも、自身の楽しみや生きがいの発見、自己の可能性の発見、知識や技術の習得とその成果を活かした社会貢献活動などにつながっていく生涯学習のあり方を表しています。

■つながり

都市化などに伴う生活様式の変化や意識の変化などによって、人と人のつながりが希薄化している一方で、大災害発生が懸念される中、高齢化に伴う地域住民同士の助け合いの必要性が高まるなど、人と人の絆、地域とのつながりがますます重要になってきています。生涯学習を通じて、地域の暮らしの安全・安心に結びついていく確かな絆やつながりを築いていくことの大切さを表しています。

■人とまちの明日を創る

学校教育の範囲にとどまらない多様な学びを通して、地域の宝である子どもたちが、心豊かにたくましく、将来世代を担う「人財」として育てていく願いを込めています。また、生涯学習を通じて、多くの市民が今日的な地域課題や懸念される将来課題に取り組むことによって、新たな価値観や市民等が主体となった新たな行動を生み出し、持続的に発展していくまちを目指して、かつて、先人たちが日本デンマークを培ってきたような将来を切り拓いていくことの大切さとその思いを表しています。

■学びあい

「学びあい」の「あい」の言葉には、一人で取り組む学びに完結することなく、学びを通して人や地域とふれあうこと、人と人の絆づくりの大切さを表しています。

(2) 推進テーマ

第1章の3で整理した本市の生涯学習の主要課題の解決、ひいては、基本理念「だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい」の具体化に向け、以下に示すように5つの推進テーマを掲げ、これらを重視しながら本計画の計画期間である向こう5年間において生涯学習施策・事業を推進します。

① 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習

高齢者などによる地域の見守り活動や防災・防犯活動など、今日的な地域課題等の解決を目指した多様な市民活動や地域活動の担い手の育成につながるような生涯学習を推進します。

② 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習

多様化する学習ニーズや社会的ニーズに柔軟に対応するため、市民企画講座や自主グループ主催講座を充実するなど、市民が学びたいことや取り組んでみたいことを自ら考え、企画・運営していく生涯学習をより一層発展させていきます。

③ 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習

長きにわたってシルバーカレッジを開催している実績を活かしつつ、もう少し若いシニア世代にも焦点をあてた生きがい探し講座、地域デビュー講座といった長寿社会を地域で豊かに生きるための生涯学習、充実したセカンドライフを過ごすきっかけを提供する生涯学習を推進します。

④ ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習

安城ならではのものづくり資源・要素を最大限に活かし、次代を担う子どもたちがものづくりに身近に触れる機会を増やしていく生涯学習を推進します。また、希薄化しつつあるといわれている子どもたちの仕事観・職業観を培っていくために、地元企業や学校と連携したキャリア教育を意識した生涯学習を推進します。

⑤ 場所や時間の制約を受けないオンラインも組み合わせた生涯学習

2020年に5G（第5世代移動通信システム）の運用が開始されたことに象徴されるように、ICT技術は日進月歩で進展しています。こうした技術を活用したオンラインによる生涯学習を推進し、「With/Afterコロナ時代」に対応します。また、コロナ禍という逆境であるからこそ、これまでつながる機会がなかった人とネットでつながり合えることができる機会が得られることを好機の一つとして捉え、これまでICTとは縁の遠かった高齢者も対象にした、オンラインツールやSNSなどICTを学ぶセミナーを充実するなど、ネチズン（インターネットを介したネットワーク型市民）の形成も視野に入れた生涯学習を推進します。

表2-1 推進テーマと主要課題との関係性

推進テーマ	1 人と人の絆づくりや地域課題の解決につながる生涯学習の展開	2 定年退職を迎える世代の市民に向けた、地域社会へのソフトランディングを意識した生涯学習の充実	3 若者世代にとって魅力的で参加しやすい講座などの充実	4 本市の特徴である「ものづくり」をテーマとした生涯学習の充実	5 「With/Afterコロナ時代」をきっかけとした新たな生涯学習への挑戦
① 市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習	○				
② 市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習	○		○		
③ 長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習		○			
④ ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習				○	
⑤ 場所や時間の制約を受けないオンラインも組み合わせた生涯学習		○	○		○

2

基本目標と施策の体系

安城市の生涯学習の現状を踏まえつつ、基本理念「だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る^{あした} 学びあい」及び5つの推進テーマの実現のため、次の3つの基本目標を設定し、これに基づき、施策・事業を推進します。

基本目標1 多様なニーズに応じた学びの機会の提供 ～学習機会の充実～

ライフステージや学びのレベルに応じた学習機会の提供を進めるなど、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供をめざします。

そのため、趣味・教養・健康づくりなど、一人ひとりの生きがいや充実した個人生活の実現につながる学びの機会を提供します。

また、ICTを活用した生涯学習メニューやICTそのものを学ぶ生涯学習講座の企画・開発を進めるなど、「With/After コロナ時代」に対応した学びの機会の提供に努めます。

基本目標2 学びの成果を地域に活かすつながりづくり ～学習成果の活用～

一人ひとりの学びの成果を人との絆づくりや豊かな地域社会の形成に活かして、よりよい地域づくりに貢献する生涯学習をめざします。

そのため、学んだ人の仲間づくり、活動グループ化を促しつつ、地域、団体、企業など様々な活動主体との交流の機会を提供し、多様な活動のつながりづくりを進めます。

基本目標3 市民の主体的な学びを支える環境づくり ～学習環境の整備～

市民が生涯を通じて主体的に学びを重ねることができ、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いくつになっても学ぶことのできる環境をめざします。

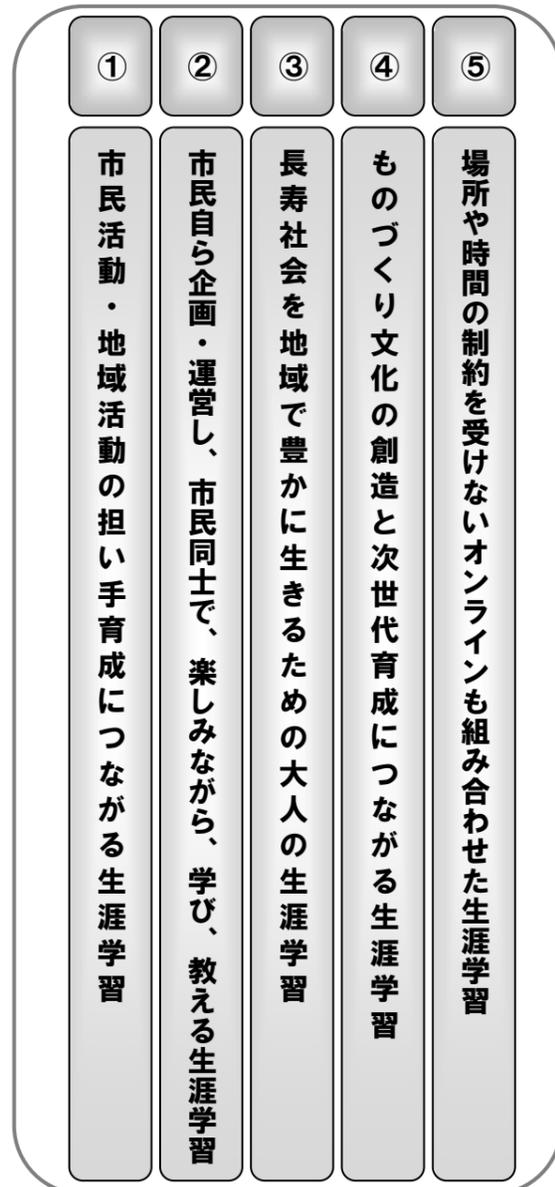
そのため、生涯学習に関する様々な情報の提供、学習活動に対するサポート体制、学習活動の場の整備など、市民の主体的な学びを支える環境整備を進めます。

ICTを活用した生涯学習プログラムに対応するため、パソコンやタブレット等の情報端末を講座などで活用します。

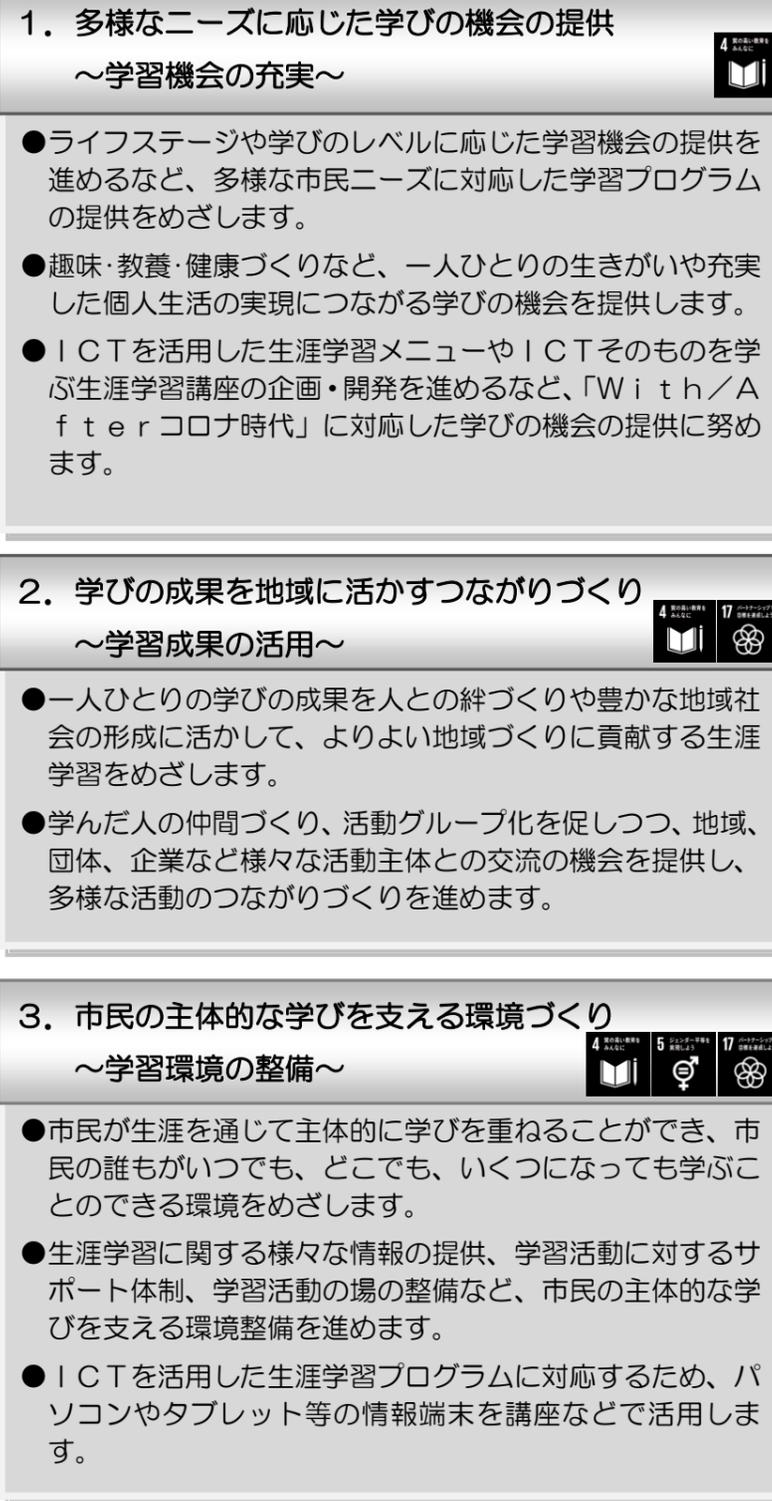
第4次安城市生涯学習推進計画の体系

基本理念 **だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい**

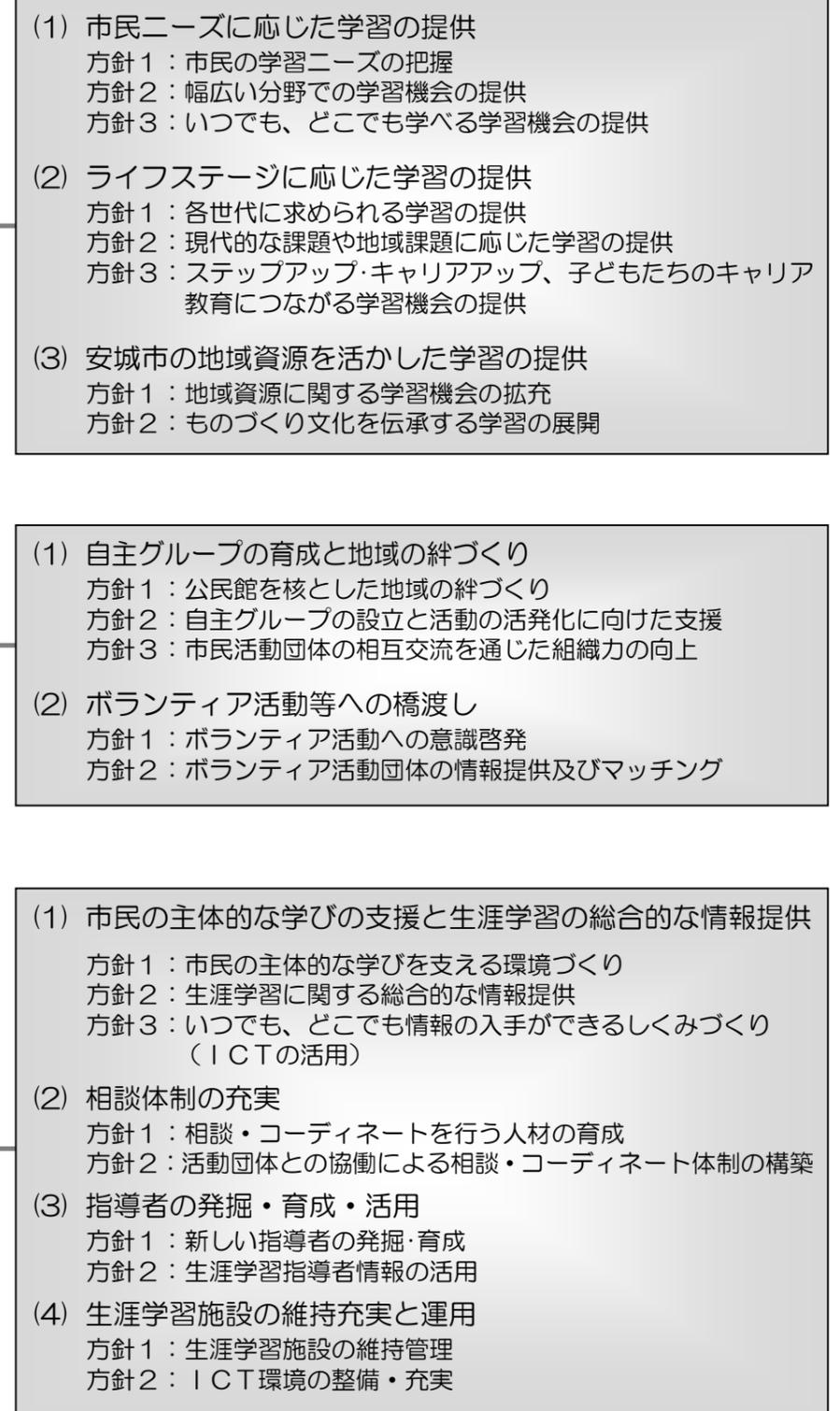
主要課題を解決するための
推進テーマ



推進テーマを実現するための
基本目標



基本目標を達成するための
施策の方針



主要課題

- 1 人と人の絆づくりや地域課題の解決につながる生涯学習の展開
- 2 定年退職を迎える世代の市民に向けた、地域社会へのソフトランディングを意識した生涯学習の充実
- 3 若者世代にとって魅力的で参加しやすい講座などの充実
- 4 本市の特徴である「ものづくり」をテーマとした生涯学習の充実
- 5 「With/After コロナ時代」をきっかけとした新たな生涯学習への挑戦

3 計画の指標（数値目標）

本計画では、次の数値目標を設定します。

(1) 生涯学習に対する満足度

現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
62.6%	65%

出典：市民アンケート調査（企画政策課）

(2) 生涯学習講座・教室の受講者数

現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
12,982人	7,500人 ※ (15,000人)

出典：統計値（生涯学習課）

(3) 1年間に新たに活動を始めた自主グループ数

現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
25グループ/年	15グループ/年 ※ (30グループ/年)

出典：統計値（生涯学習課）

(4) 市民自らが企画・運営する講座数

現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
15講座	20講座/年

出典：統計値（生涯学習課）

※上段は新型コロナウイルス感染症対策として会場の定員の半数で事業を実施した場合の数値。
下段は通常の場合の数値。

■SDGs と生涯学習

第8次安城市総合計画では、『総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。』と整理しています。

また、総合計画では、SDGsが掲げる17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を生涯学習と関係づけています。

目標		第8次総合計画 基本計画における主な施策の方針
 4 質の高い教育をみんなに	4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応じた学びの機会の提供 学びの成果を地域に生かすつながりづくり 市民の主体的な学びを支える環境づくり 図書館サービスの拡充
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5 ジェンダー平等を実現しよう	<ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な学びを支える環境づくり
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 学びの成果を地域に生かすつながりづくり 市民の主体的な学びを支える環境づくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGsとは】

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年（2015年）9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年（2030年）までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

第3章 推進計画

1

多様なニーズに応じた学びの機会の提供

～学習機会の充実～



(1) 市民ニーズに応じた学習の提供

現状と課題

本市では、文化センター、地区公民館、市民会館、青少年の家（生涯学習課）、図書情報館（アンフォーレ課）、歴史博物館、市民ギャラリー（文化振興課）などの教育文化施設や、体育館、スポーツセンター（スポーツ課）などの運動施設において各種講座・教室を開催しているほか、市民協働課、子育て支援課、健康推進課をはじめとする各部署が所管の施策に応じた学習事業を展開しています。これらのうち地区公民館で開催される公民館講座だけでも年間200件近く開催しており、受講者数は年間約4,000人です。

生涯学習に関するアンケートによると、市民が現在行っている生涯学習の内容としては「趣味・芸術」や「スポーツ」、「家庭生活（料理、裁縫、編み物など）」が特に多くなっていますが、「IT（パソコン・インターネット・スマホなど）」、「子育てや教育（育児、教育問題、青少年育成など）」、「職業上の知識や技能（資格取得など）」などにも1割以上が回答しており、活動内容が非常に多様化している様子がうかがえます。

私たちを取り巻く社会情勢は刻々と変化しており、生涯学習に求められるテーマや水準もますます多様化していくものと考えられます。生涯学習に対する市民のニーズや満足度などをしっかりと把握し、今後の講座・教室の開催に反映していく必要があります。

施策の方針

方針1：市民の学習ニーズの把握

市民が求める学習課題に応じて講座・教室を開催していくために、講座受講生向けのアンケートや意見募集を随時行います。また、講座を受講したことのない市民ニーズを把握するため、eモニターアンケートや本計画の改定時期における市民全般を対象としたアンケートの実施により、市民の生涯学習に対する志向、経年変化等の調査・分析を実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。

方針2：幅広い分野での学習機会の提供

市民が自らの意思に基づき学習活動を実践し、暮らしの中で生きがいを得て、豊かな生活を送ることができるように、市民ニーズを反映させながら、学習課題を設定し、趣味・教養、文化・芸術、健康・スポーツ、福祉、国際理解、環境、ICT、男女共同参画など幅広い分野にわたる学習機会を提供します。

方針3：いつでも、どこでも学べる学習機会の提供

情報通信技術（ICT）が日進月歩で進展している状況を踏まえ、eラーニングなどといった、いつでも、どこでも学べるオンラインによる生涯学習の推進を検討します。また、ICTをこれまで使用していない市民を対象にした、オンラインツールやSNSなどICTの知識やスキルを習得するためのセミナーの充実に努めます。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
1-(1)-1	市民ニーズ把握のためのアンケートの実施	① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プログラム参加者、講座・教室等の受講生などを対象にアンケートを実施します。 ・上記以外にも市民を対象としたアンケート調査を実施します。
1-(1)-2	公民館等における幅広い分野での学習講座の提供	① ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題や市民ニーズに対応した講座を各施設において幅広く企画・実施します。 ・講座企画担当者の定期的な連絡会議や公民館活動推進協議会などを通じて、市民ニーズを把握しつつ、不足している分野・テーマの講座や教室の企画・実施に努めます。
1-(1)-3	まちかど講座の開催	①	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の各部署の担当分野について、地域の求めに応じて出前形式の学習会を開催し、施策に対する理解を深めます。 ・関係各課の協力を得て、学習会メニューの多様化を図り、広範な分野の学習会、多くの市民が興味をもてそうなタイトルの学習会の開催を進めます。
1-(1)-4	オンライン方式の講座やICTの知識やスキルを習得するためのセミナーの開催 ★新規	③ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」に対応しつつ、生涯学習講座のICT化を図るため、オンライン方式の講座の開催を検討し、実施します。 ・誰もがICTを活用した生涯学習を行うことができるよう、ICTの知識やスキルを習得するためのセミナーを開催します。

(2) ライフステージに応じた学習の提供

現状と課題

本市では、子どもから高齢者までを対象とした様々な講座や教室を開講しており、その領域は非常に広範で多様なものとなっています。また、若者が主体性を発揮しながら講座を企画・運営するイベントやシルバーカレッジ・レベルアップ講座など、第3次生涯学習推進計画策定後に新規に始めたプログラムもあります。

市民一人ひとりが豊かな人生を送るためには、子ども、青少年、成人、高齢者といった各年代においてふさわしい学習課題を選択し、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、それぞれの年代にとって魅力があり、興味をもてる生涯学習活動に取り組んでいく必要があります。

また、防災・防犯や地域福祉、健康づくりなど、行政だけでは解決できないような地域課題が顕在化しつつある今日、自分たちが暮らす身近な地域における課題解決につながるような社会活動に活かされる学習活動を普及させていくことが求められています。

このためには、自己形成、自己実現に向けて学習活動をステップアップしていけるような学習機会を用意するとともに、学びの成果を適切に活かすことができる場・機会の提供など学習活動から地域活動への展開を促していくようなサポートが必要です。

施策の方針

方針1：各世代に求められる学習の提供

子ども、青少年、成人、高齢者などのそれぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの豊かな暮らしの実現に向けた学習を支援します。

方針2：現代的な課題や地域課題に応じた学習の提供

少子高齢化、防災・防犯、環境、情報化、多文化共生、男女共同参画など、現代的な課題に対応していくための学習機会を提供します。

また、地域やコミュニティを単位として、上記のような課題に対応していくための学習機会を提供します。

方針3：ステップアップ、キャリアアップ、子どもたちのキャリア教育につながる学習機会の提供

学習の進捗状況に応じて学習ニーズも変化してくることから、学習課題によっては、初級編、中級編、上級編を設けるなど、それぞれの学習段階に応じた学習機会を提供します。

また、終身雇用が当たり前ではなくなり、副業時代が進みつつある今日、より高い専門的知識や能力を身につけ、キャリアアップにつながる学習機会の提供についても検討します。

さらに、子どもや青少年の社会的・職業的自立に向け、その必要な基盤となる知識や能力、態度を育て、仕事観・職業観を培っていくキャリア教育を進めます。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
■子ども			
1-(2)-1	子どもの生涯学習事業	② ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育やキャリア教育など今日的なニーズに応じた子どもを対象とした生涯学習の取り組みを関係機関・団体等と連携して推進します。
■青少年			
1-(2)-2	青少年の体験学習機会の充実	② ④	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の受け入れと、公民館まつりのボランティア体験などによる機会提供を進めます。 ・青少年の職業意識や勤労観の育成とボランティア意識の向上をめざし、発達段階に応じた職場体験が可能となるよう、工夫・改善を図ります。
1-(2)-3	青少年のキャリア教育の実施	②	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の担い手となる青少年に対し、生涯学習のきっかけや仲間づくりの機会を提供する事業を実施します。 ・青少年の社会的・職業的な自立のための講座を実施します。
■成人			
1-(2)-4	家庭教育学級等、地域と連携した家庭教育の充実	②	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育における今日的なニーズや課題を把握しつつ、長年にわたって同じスタイルで継続してきた家庭教育学級、乳幼児学級、地域で子育て活性化事業などの家庭教育に関する事業の内容、対象者、運営方法を再検討します。 ・親子同士の交流の機会、コミュニケーションの場づくりを維持しつつも、事業の整理統合を図ります。
1-(2)-5	働き盛り世代向けの講座の実施	②	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代に必要なテーマの講座の充実を図ります。 ・働き盛り世代が生涯学習に取り組みやすい環境条件づくり（開催日時や広報手段など）も進めます。

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
■成人（続き）			
1-(2)-6	託児付き講座の開催	②	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の生涯学習を推進していくため、市民活動団体等の協力を得ながら、託児付き講座の充実を図ります。 ・託児ボランティアの人材養成・資質向上を図ります。
■シニア			
1-(2)-7	高齢者向け講座の開催	③ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会適応能力を高め、生きがいを求める学習、健康づくり・介護予防につながる学習の機会を提供するため、文化センターや地区公民館などで高齢者・定年退職を迎える世代を対象とした講座を開催します。 ・シルバーカレッジ卒業後の活動を自ら企画・立案する機会を提供するため、レベルアップ講座を開催し、シルバー層の市民のグループ化を促し、経験・知識・技術を地域社会へ還元できるよう促します。 ・地域社会の課題をテーマにした教室を増やすなどして、地域社会に貢献する人材育成をめざした学習機会の拡充を図ります。 ・「オンライン方式の講座やICTの知識やスキルを習得するためのセミナーの開催」（1-(1)-4）も進めます。
■全年齢			
1-(2)-8	現代的な課題に対応した講座の開催	② ③	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座において、高齢化、安全・安心、環境、情報化、国際化・多文化共生、男女共同参画などの現代的な課題に関する学びの機会を提供するための講座を企画・開催します。 ・市民の新たな学習や活動のきっかけづくりと教養を高めるために、第一線で活躍する人物の講座を開催する市民大学を実施します。 ・庁内各課と連携を図りながら企画・調整の上で公民館講座として実施していきます。

【ターゲット：子育て世代】

子育て真っ最中の世代（子育てが生活の中心となっている保護者世代）

【背景】

乳幼児を抱えるママは、子ども中心の生活パターンとなるために、自分自身のための時間を確保することが難しく、生涯学習とは疎遠な存在となっていることが多い。現に、「この1年間で生涯学習を行った」という人の割合は、20歳代以下の世代では高い割合を占めているものの、30歳代になるとその割合は世代別で最も低い割合となっている。

そこで、子育て真っ最中のママたちが気楽に参加でき、生涯学習に出会う第一歩になる学びの場を提案する。

【講座のタイトル】

きらママ&パパ プロジェクト
～子育て世代が楽しむ学びの日～

【講座のプログラム】

<p>特徴・特典</p>	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども連れで来ることができるようイベント形式での学びの場とする。 ●リアルとオンラインを併用して、会場に来なくても学べるようにする。 ●まずは、第一歩を踏み出すための学習プログラムを用意する。 <p>【特典】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出店者（講師）の特典……自分で企画できるオンナになれる！ ●イベント参加者（受講生）の特典……子育てを楽しむコツが手に入る！ 									
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント時に学習プログラム講師となる出店者を事前に募集する。 （ターゲット）講座開講可能なスキルをもったママやパパ。 ●イベント形式で、ブース出店のような形で学習プログラムを提供する。 （ターゲット）生涯学習にふれてほしい子育て中のママとパパ。 									
<p>プログラム</p>	<p>Step1: イベント開催に向けた連続講座 春頃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募いただいた出店者（5名程度を想定）を対象に、秋のイベント開催までの期間を利用して、①講座の作り方講座、②オンラインの使い方講座を開催し、イベント準備を行う。 ・併せて、オンライン交流会で出店者間の交流を深める。 <p>Step2: イベント「きらママ&パパ プロジェクト」 同年秋頃 平日午前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 定員：各講座（10人）…リアル（5人）・オンライン（5人） 5講座を開講 10人×5講座＝50人程度の参加 ・講座 内容：4つの学習講座と1つのお楽しみ企画 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">（講座）</td> <td style="text-align: center;">ベビーマッサージ</td> <td style="text-align: center;">食育</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">SNS映え写真の撮り方</td> <td style="text-align: center;">親子体操</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（お楽しみ企画）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">安城謎解き</td> </tr> </table>	（講座）	ベビーマッサージ	食育		SNS映え写真の撮り方	親子体操	（お楽しみ企画）	安城謎解き	
（講座）	ベビーマッサージ	食育								
	SNS映え写真の撮り方	親子体操								
（お楽しみ企画）	安城謎解き									
<p>発展的展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●このイベントをきっかけに、資格取得して起業にまで導いていけるよう、アフターフォロー（学びを深めること）ができる仕組みを組み合わせる。 ●仲間を集めるための講座、自主サークルづくりなど、発展性・継続性のあるプロジェクトとして展開する。 									

作業部会から

わくわくする生涯学習プログラム提案

【ターゲット：シニア世代】

完全に会社から引退する時期を控えた男性（定年退職を経て、今はまだ再雇用等で仕事をしているが、まもなく再雇用を終える世代の男性）

【背景】

主として会社人間・仕事人間として過ごしてきたシニア男性が仕事を離れると、家庭や地域に新たな居場所を見つけられず、社会的に孤立した存在になることが危惧される。

そこで、生涯学習とは縁遠いシニア男性を生涯学習の場に誘い出し、『第2の人生 自分のライフプランを考えてもらう』ための学習プログラムを提案する。

【講座のタイトル】

60歳からの学び直し
～アクティブ男子・集まれ！～

【講座のプログラム】

特徴・特典	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア男性の意識改革を促し、新しい価値観をもってもらう。社会的関心に根差した新しい人間関係づくりに挑戦してもらう。 ●これまでの自分を振り返る中から、自己分析を楽しみ、自己肯定感を高めてもらう。そして、自分の将来像を描いてもらう。
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ●興味はあっても第一歩を踏み出せないでいるシニア男性を生涯学習の場に誘い出す。まずは、客寄せ的な講座から始める。その機会を捉えて、自分自身の人生の振り返りと自己分析を行うプログラムを提供する。 ●その結果を踏まえ、各人の特性に合致した生涯学習コースへと導く。
プログラム	<p>Step1:客寄せ的講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講座など、客寄せ的な講座を開講し、シニア男子を集める。 ※「60歳からの学び直し」にエントリーすると、市民大学に参加できる特典を設けるなどして、多くのシニア男性を集める。 <p>Step2:客寄せ講座後 または別講座として自己分析の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ア. 客寄せ講座後に、自己分析シートを用いて、自己分析してもらう。 ・イ. 別講座で、コンシェルジュ（案内人）のもとで自己分析してみる。 ・アまたはイのプロセスを踏まえ、自分の得意分野、好きな領域を確認する。そして学習の専門コースを選択する。 <p>Step3:専門コースでの学び</p> <p>（専門コース・イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活コース……健康づくり・ファイナンシャルプラン・福祉 ・社会コース……環境・国際 ・創造コース……園芸・陶芸・美術・ものづくり ・地域コース……地域・歴史・文化・ボランティア <p>※これら専門コースの講座は、既存の学習講座をパッケージ化する。</p>
発展的展望	<ul style="list-style-type: none"> ●ここでの学びをきっかけに、自主的な学びにつなげていく。 ●地域で活躍・貢献していくために知っておきたいことが学べるようにし、地域デビューを促していく。 <p>※安城市の生涯学習メニューを条件検索できるようにして、自分に見合う学習講座を見つけやすくする。</p>

(3) 安城市の地域資源を活かした学習の提供

現状と課題

本市は、かつて日本デンマークと呼ばれた農業先進地です。また、自動車をはじめとする世界的なものづくり産業の集積地となっており、ものづくりに関わる人材、知恵が地域の財産にもなっています。このほかにも、歴史文化資源、七夕まつり、県内唯一の自然湖沼である油ヶ淵など、個性豊かな地域資源が豊富に存在しています。

こうした地域資源に関する学びとして、農業体験や地元農産物に関するもの、地域の歴史や文化、自然環境に関するもの、地元企業と連携したものづくりに関するものなど、様々な講座を実施しています。

また、平成30年にリニューアルした文化センターに新設されたFab Space教室を拠点に、ものづくりを通して子どもたちの創造性を養うため、3Dプリンターなどを使用したデジタルものづくり講座やプログラミング教室などを実施しています。さらに、Fab Space教室のほか、桜井公民館や西部公民館、中部公民館でも活動している安城市少年少女発明クラブのクラブ員の中には特許を取得した子どもも生まれています。

本市の将来を担う次の世代の人々に、優れた地域資源を引き継いでもらえるように、そして地域への愛着を育てていくためにも、地域の資源を活かした学習機会を充実していくことが望まれています。

施策の方針

方針1：地域資源に関する学習機会の拡充

本市をよく知る市民や活動団体と連携しながら、農業、歴史文化、自然環境など、安城の特質や風土、伝統文化を活用した学習機会の拡充を図ります。

方針2：ものづくり文化を伝承する学習の展開

本市の工業集積とともに蓄積されたものづくり文化を貴重な地域資源として、地元企業及び技術者（現役・退職者）の協力を得て、これを学び、次の世代へと伝承していく学習事業を展開します。合わせて、子どもたちのキャリア教育につながる学習活動を進めます。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
1-(3)-1	地域資源、ものづくり文化を伝承する学習プログラムの実施	④	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源について市民の理解を深め、本市の財産として継承していくことをねらいとして、農業や歴史、ものづくり等に関する講座を開催します。 ・企業や団体と協働・連携しながら事業を推進します。 ・ものづくり文化を次の世代に伝承するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。



(1) 自主グループの育成と地域の絆づくり

現状と課題

公民館は地域住民の生活のための学習の場、図書館など他の専門的な施設や機関と住民を結ぶ場、住民同士の仲間づくりの場として、講座をはじめとした様々な事業が実施される、最も身近な生涯学習の拠点です。

本市では、文化センターに加え、地区公民館10館、概ね全ての町内に整備されている町内公民館があり、公民館施設が充実していることが一つの特徴です。各地区公民館には公民館活動の推進を図るため活動推進協議会などの組織があり、地域住民の参加の機会を設けています。今後は地区公民館がよりよい生涯学習の拠点となるよう、地域住民の主体的な参加を得て、事業を実施していく必要があります。

また、地区公民館を拠点に、多くの自主的な学習グループ（自主グループ）が市内で活動しています。本市では、これらの自主グループ一覧を冊子に整理したほか、各グループの活動に関するチラシを各館に置くなどして、市民への周知、活動への参加促進に努めてきました。公民館まつりや芸能まつりでは、自主グループの発表会などを実施しています。これらの発表会は、日常の活動の成果を発表する場となるほか、自主グループ同士が交流を図る良い機会になっています。

新たな自主グループも毎年発足しています。グループの自主的な設立がさらに図られるよう、支援策を講じていく必要があります。立ち上がり直後のグループに対しては、講師選定や自主企画などに対する助言等を行うなど、さらに活発な活動が展開されるよう支援していくことが必要です。

平成30年度には、文化センターの改修に併せて生涯学習ボランティアセンターを拡張しました。これにより同センターを利用する市民活動団体は増加しました。今後は、さらに多くの団体に利用され、利用団体間の情報交換などが活発に行われるようにしていくとともに、これらの市民活動団体との連携を深め、新たな講座の企画等を協働して進めていくことも必要です。

施策の方針

方針1：公民館を核とした地域の絆づくり

地区公民館での講座・教室やイベントなど各種事業の実施にあたっては、地域住民の主体的な参加を得て、地域住民同士が交流を深めることができるよう、事業内容や運営方法を改善・充実します。これにより、地域の人と人の絆づくりを推進します。

方針2：自主グループの設立と活動の活発化に向けた支援

地区公民館で活動する自主グループの設立や運営等について相談・助言するとともに、自主グループが主催する講座の開催の支援や学習成果の展示や発表の場を設けるなど、自主的な学習活動がより円滑かつ活発に行われるよう努めます。

方針3：市民活動団体の相互交流を通じた組織力の向上

生涯学習に関する活動をしている市民活動団体の情報収集に努めるとともに、団体が相互に交流し学習しあう場を用意することにより、それぞれの団体がもつ企画力、広報力など組織力の向上を図ります。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
2-(1)-1	公民館の利用促進	①	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点となる文化センター・地区公民館を利用するきっかけとなるイベント、講座を開催します。
2-(1)-2	自主グループの組織化	②	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座等の参加者による自主グループの組織化を促します。 自主グループの一覧を作成し情報提供します。 自主グループ主催講座によりグループ活動を支援します。
2-(1)-3	自主グループの活動発表の場の提供	① ②	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催される公民館まつり、芸能まつり、などで学習成果の展示や発表の場を設けます。
2-(1)-4	生涯学習ボランティアセンターの充実	②	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に関する市民活動団体等の活動拠点として、生涯学習ボランティアセンターの利用促進を図ります。 利用団体の幅を広げるとともに、団体同士の情報交換の機会を増やします。 利用団体間の協働・支援の場としていくなど、より有効な利活用を図ります。
2-(1)-5	地域住民の意見を反映した公民館活動の推進	①	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館の運営・計画について、公民館活動推進協議会などにより意見・提案を求め、企画・運営の一部を委ねるなど地域住民の参加の機会を設けます。

(2) ボランティア活動等への橋渡し

現状と課題

本市では、市民が気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや、活動のネットワークを広げられるよう、市民活動のサポート拠点として安城市民活動センター（愛称：わくわくセンター）を開設しています。同センターでは、市民と市民活動団体、企業、行政の協働、連携を図るためコーディネートの役割を担っています。

また、社会福祉協議会においてボランティアセンターが運営されており、ここに登録されている団体は180団体を数えます（令和2年度登録団体数）。障害者支援、高齢者支援、地域福祉支援、防災など福祉活動を中心に様々なボランティアの育成・啓発・情報提供が進められています。

こうした中、文化センターや地区公民館では、ボランティアとして活躍する市民を育てるために、シルバーカレッジ、公民館講座などでボランティア入門講座を開講し、ボランティア活動とは何か、その必要性、市内で活動するボランティア団体の活動事例などを紹介しています。

今後は、地域社会や人のために役立ちたいという意向をもつ市民に対して、ボランティア活動の魅力・やりがいを伝える学習機会を提供するとともに、市内で活動する様々なボランティア活動に関する情報提供を行うことが必要です。

併せて、市民活動センターや社会福祉協議会と情報共有しながら、学習成果をボランティア活動等に結びつけていくための取り組みを充実していくことが求められています。

施策の方針

方針1：ボランティア活動への意識啓発

シルバーカレッジ、公民館講座などでボランティア活動を学ぶ講座を開講します。

また、市民活動センターや社会福祉協議会と情報共有し、市内のボランティア活動に関する情報の提供を行い、ボランティア活動への意識啓発を進めます。

方針2：ボランティア活動団体の情報提供及びマッチング

学習の成果を実際のボランティア活動、地域活動に生かしていくことができるよう、市民活動センターや社会福祉協議会などと情報共有を図り、市民とボランティア活動団体等を結びつけるマッチングの場・機会の充実を図ります。また、各活動団体が活動しやすい環境を整えます。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
2-(2)-1	ボランティア入門講座の開催	③	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動への意識啓発のため、シルバーカレッジ、公民館講座などにおいて、ボランティア入門講座を開催します。
2-(2)-2	ボランティア活動団体の情報提供	③	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動をする市民団体による市民出前講座のメニューの多様化を推進し、いろいろな分野へのボランティア活動への関心を喚起するような情報を発信します。 ・市民活動センターや社会福祉協議会などと情報共有を図りつつ、市民とボランティア活動団体等を結びつけるマッチングの場・機会を提供し、より活動しやすい環境を整えます。



(1) 市民の主体的な学びの支援と生涯学習の総合的な情報提供

現状と課題

本市では、現代的な課題の解決に向けた講座を市民が市民のために企画・実施する市民企画講座や市民出前講座を開講しています。また、若者が主体となって企画・立案するイベントも実施しています。

こういった市民の主体的な学びを促す取り組みは、今後も積極的に支援していく必要があります。

地区公民館での講座・イベントや自主グループに関する情報、生涯学習課以外の部局で取り組んでいる生涯学習に関する情報については、広報あじょうのほか、生涯学習情報誌あんでなを年4回発行し、情報提供を行ってきました。また、バーチャルによる視覚情報を提示することができるAR（拡張現実）を導入したほか、アプリによる情報提供を行うなどの工夫を重ねてきました。

今後も、生涯学習情報を市民が気軽に手にして活用していただけるよう、多様な情報提供を進めるとともに、情報を見やすく、わかりやすくすることが必要です。

また、ICTの進展・普及により、よりタイムリーな情報発信・入手が求められていることから、より効果的な情報収集・情報発信の方法を研究し、総合的な情報発信体制を整えることが求められています。

施策の方針

方針1：市民の主体的な学びを支える環境づくり

市民企画講座や市民出前講座、若者が企画・立案する生涯学習を進めるなど、市民の主体的な学びを支える環境づくりを進めます。

方針2：生涯学習に関する総合的な情報提供

市内の生涯学習情報について、より多くの市民が活用できるような情報提供を進めます。

方針3：いつでも、どこでも情報の入手ができるしくみづくり（ICTの活用）

いつでも、どこでも学習情報の入手ができ、個人のニーズに沿った学習活動に参加できるように、ICTを活用してより便利なしくみづくりを進めます。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
3-(1)-1	市民自らが企画・運営する講座の実施	① ②	<ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な学びを支える環境づくりとして、現代的な課題の解決に向けて市民自らが企画・運営する市民企画講座を実施します。 市民出前講座を実施する市民活動団体を増やし、講座メニューの充実を図ります。 これを通じて生涯学習に関わる新規団体の育成・拡大に努めます。
3-(1)-2	若者が企画・立案する生涯学習の推進	② ④	<ul style="list-style-type: none"> 若者の人材を募り、はたちの集い（仮称）など、若者が主体となって企画・立案する生涯学習の展開を図ります。
3-(1)-3	生涯学習情報の提供	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報を紙・電子媒体などにより市民に提供します。 より見やすく興味を引く情報提供の方法を検討し、より多くの市民に情報が行きわたるようにします。
3-(1)-4	ICTの活用による情報提供	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 安城市ホームページ望遠郷をはじめICTを活用した情報提供を行います。 最新情報への更新をスムーズに行うとともに、興味が得られるページの作成に努め、使い勝手の良いサイトの運営を図ります。 ICTの進展・普及にあわせて、新たな情報提供の方法を研究し、効果的な情報提供を進めます。

【ターゲット：若い世代】

18歳～20歳代前半（社会人デビューと同時に地域デビューもしてほしい年代層）を中心とした30歳未満の若者

【背景】

20歳代や30歳代といった若い世代では、他の年齢層に比べて生涯学習という言葉の認知度が低くなっている。また、市が実施している生涯学習講座や教室を受講したことが「ある」という人の割合も低くなっている。

そこで、こうした若い世代の生涯学習への参加を促し、まちや地域に対する関わりを深めていくための生涯学習講座を提案する。

【講座のタイトル】

あなたも私も プロデューサー
～Withコロナ時代のイベントづくり講座～

【講座のプログラム】

特徴・特典	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント企画・運営のノウハウが習得できる。 ● 気軽に話せる仲間がつかれる。＝同世代の異年齢・異業種の人的ネットワークがつかれる。
概要	<p>あなたは何とつながりたいですか？ ヒト・モノ・コト、それとも、おカネ？ つなげるプロフェッショナル、イベント企画・運営のプロフェッショナルがすべて教えます！ イベントの企画、会場手配設営、資金調達、広報宣伝のノウハウとコツを！</p>
プログラム	<p>Step1:仲間づくり</p>
	<p>5月下旬 第1回：キックオフ・チームビルディング *知り合いになろう！ 仲間をつくらう！</p>
	<p>Step2:知識や技術を習得する</p>
	<p>6月 第2・3回：その道のプロを招いたレクチャー&体験実習 *例えば、資金集め（寄付やクラウドファンディング、助成等）や人脈づくり、Web作成、映像・音響、舞台設営技術など</p>
	<p>Step3:イベント企画・準備</p>
	<p>7月 第4回：イベント企画（どんなイベントをいつ、どこで、どのように開催する？） 第5回：役割分担によるチームづくり *例えば、「企画・交渉」、「広報」、「資金集め」、「調達・設営」など</p>
	<p>8～9月 第6・7回：イベントの準備</p>
	<p>Step4:実践</p>
	<p>10月 第8回：イベントの実施</p>
発展的展望	<p>Step5:振り返り&閉講式</p>
	<p>11月 第9回：これまでを振り返ろう！</p>
発展的展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者向けイベント企画講座とイベントを自ら企画・実施する。 ● 講座の卒業生が後輩受講者をサポートするような仕組みをつくる。 ● イベントを続けて、質を高めていく。

(2) 相談体制の充実

現状と課題

現在、生涯学習課が生涯学習を総合的に推進するための事務局機能を担っており、文化センターや地区公民館などで市民や活動団体等からの相談の対応にあたっています。このほか、図書館では、市民の学習・研究・調査のため必要な情報・資料を提供するレファレンスサービスを実施しています。

市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくためには、市民一人ひとりの学習相談に応じることのできる人材ときめ細かな体制が必要です。また、市民や団体による自主活動を支援していく上でも、企画、広報、集客などの分野で相談できる人材、体制を確保する必要があります。

今後は、文化センター内ボランティアセンターを中心に、様々な専門知識・技能を有する人材や活動団体などと協働しつつ、相談体制を充実していくことが必要です。

施策の方針

方針1：相談・コーディネートを行う人材の育成

市民からの学習相談、学習活動を展開しようとする団体等の事業化の相談など、生涯学習全般にわたる相談業務や、地域活動とのコーディネートができる人材の育成を図ります。

方針2：活動団体との協働による相談・コーディネート体制の構築

市民企画講座や自主グループ主催講座を企画・運営した実績のある市民活動団体やグループ等の協力関係を構築し、協働による相談・コーディネート体制の構築をめざします。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
3-(2)-1	生涯学習活動の相談の対応や地域活動のコーディネートができる人材の育成	①	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に取り組みたいと考える市民やグループに対する学習相談、活動相談などに対応できる人材の育成を図ります。 地域課題解決のため、講座の企画、広報、集客などのノウハウを学ぶ講座などを開講します。
3-(2)-2	相談窓口の充実	①	<ul style="list-style-type: none"> 市民の学習、ボランティアの機会を推進するため、講座や自主グループ、ボランティアの紹介を行うなどの相談業務を実施します。 様々な専門知識・技能を有する人材や活動団体等と連携し、幅広い分野の相談に応じることのできる体制づくりを進めます。

(3) 指導者の発掘・育成・活用

現状と課題

本市には、公民館講座や自主サークル講座の指導者として多くの市民が活躍しています。生涯学習の推進には、様々な学習活動を指導し、助言するリーダーの存在が不可欠であり、様々な分野での指導者の発掘・育成の機会を拡充していく必要があります。また、発掘・育成した指導者の活躍の場の確保を図る必要があります。

生涯学習課では、公民館講座等を行った講師の情報を集約管理し、指導者の人材バンクとして整理するとともに、市ホームページ望遠郷内に生涯学習講師情報サイトを設け公開可能な情報を掲載しています。現在、個人41名、団体14団体が掲載されています。

今後は、こうした人材情報を自主的に学びたい市民に有効に活用していただく必要があります。

施策の方針

方針1：新しい指導者の発掘・育成

地域で生涯学習活動を展開している各種団体やNPOはもとより、企業や大学などとの関係構築を図りながら、新しい指導者の発掘を図ります。

また、生涯学習活動を行っている地域住民を公民館講座の講師として起用するなど、新しい指導者の発掘・育成を目指します。

方針2：生涯学習指導者情報の活用

指導者（講師情報）と生涯学習活動を仲介する（コーディネートする）など、人材情報の有効活用を図ります。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
3-(3)-1	地域からの人材の発掘	① ②	・防災、子育て、環境など地域で活躍する様々な分野のボランティアやNPOなどとの関係づくりを進めながら、地域住民を講師として起用するなどし、地域からの人材発掘をめざします。
3-(3)-2	指導者の人材育成	①	・新たに活動を起こすことを予定している地域住民に対して、活動のノウハウを学ぶことができるよう進めます。
3-(3)-3	指導者情報の活用	①	・生涯学習に関する指導者情報の収集、更新を行います。 ・生涯学習講師情報を有効かつ効果的に活用してもらえるよう、情報のPRを進めるとともに、指導者と活動をつなぐコーディネート機能の確保を図ります。

(4) 生涯学習施設の維持管理と運用

現状と課題

本市では、全市的な生涯学習推進の拠点となる文化センターと、概ね中学校区単位に設置された10箇所の地区公民館が整備され、講座・イベントの会場、地域の自主サークルの活動の場として市民が幅広く利用しています。このほか、青少年の家、市民会館、安祥閣、福祉センターなどの施設を整備しており、こうした施設を会場とした講座やイベントを開催しています。

生涯学習に対する市民ニーズは常に変化していくことから、その時代のニーズに応じた施設となるように、計画的な修繕・改修等を図っていくことが必要です。近年では平成28年度に南部公民館を、福祉センター機能を併設した明祥プラザとして改修しました。平成29年度には図書情報館をメインとしたアンフォーレがオープンしました。平成30年には文化センターを大規模リニューアルし、マツバホールの天井改修と音響反射板の更新、音響改善、バリアフリー化、プラネタリウムや各種会議室の改修、Fab Spaceの設置など、より快適な学習環境の整備を実施しました。そのほかにも、体育館、スポーツセンター、レジャープール、歴史博物館などの大規模改修を行っています。

今後は、ICTを活用した生涯学習プログラムに対応していくために、パソコンやタブレットなどの情報端末や無線LANなどのネット環境の整備等を検討していく必要があります。

施策の方針

方針1：生涯学習施設の維持管理

文化センター、地区公民館をはじめとする生涯学習施設について、安全で快適な学習環境を確保するため、計画的な修繕・改修等を図ります。

方針2：ICT環境の整備・充実

ICTを活用した生涯学習プログラムに対応したICT環境の整備を検討します。また、既存機器や環境のさらなる利活用を図り、講座などの充実を図ります。

主要施策・事業

No	施策・事業名	推進テーマとの関係	内容
3-(4)-1	生涯学習施設の維持管理	① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区公民館をはじめとする生涯学習施設について、安全で快適な学習環境を確保するため、計画的な修繕・改修等を図ります。
3-(4)-2	ICT環境の整備・充実	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した生涯学習プログラムに対応していくために、パソコンやタブレットなどの情報端末を講座などで活用します。 ・ 市内外の生涯学習関連施設間のネットワーク化による情報の共有化、施設・設備の効率的な活用などの分野におけるICTの活用についても調査研究を進めます。

4 重点的に取り組む施策・事業

第2章に定めた5つの推進テーマを実現するため、第3章の1～3に示した主要施策・事業のうち特に重点的に取り組む施策・事業を次のように設定します。

表3-1 推進テーマごとの重点的に取り組む施策・事業

推進テーマ ①	市民活動・地域活動の担い手育成につながる生涯学習 1-(1)-2 公民館等における幅広い分野での学習講座の提供
推進テーマ ②	市民自ら企画・運営し、市民同士で、楽しみながら、学び、教える生涯学習 2-(1)-2 自主グループの組織化 3-(1)-1 市民自らが企画・運営する講座の実施
推進テーマ ③	長寿社会を地域で豊かに生きるための大人の生涯学習 1-(2)-7 高齢者向け講座の開催
推進テーマ ④	ものづくり文化の創造と次世代育成につながる生涯学習 1-(3)-1 地域資源、ものづくり文化を伝承する学習プログラムの実施
推進テーマ ⑤	場所や時間の制約を受けないオンラインも組み合わせた生涯学習 1-(1)-4 オンライン方式の講座やICTの知識やスキルを習得するためのセミナーの開催

第4章 計画推進に向けて

推進体制

(1) 市民と行政の協働による計画の推進

生涯学習は行政のみが主体となって推進するものではなく、多様な市民活動団体などの参画を得ながら、市民と行政の協働のもとで推進していくことが求められます。

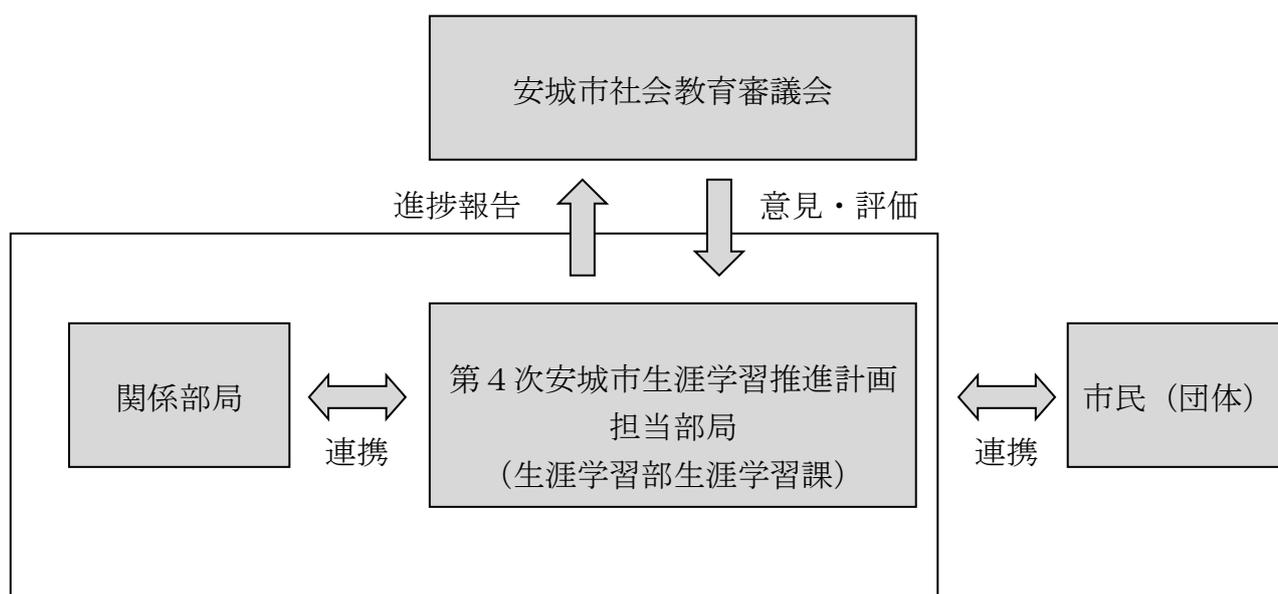
よって、市民の生涯学習ニーズの把握から、講座・教室の企画・運営、本計画の推進、進行管理などを市民団体や公民館講座の参加者と連携しながら推進します。

(2) 庁内連携による計画の推進

生涯学習は幅広い分野を対象とすることから、庁内の非常に多くの部局との関係が生じます。本計画に記した施策・事業を具体的に推進していくにあたっては、関係部局で実施している施策・事業との関係性を把握しながら、調整を図って推進します。

(3) 社会教育審議会での評価

計画の進行管理・評価を定期的実施する場として、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている人物並びに学識経験のある市民や市民団体など、安城市の社会教育に関わりの深い人物で構成される社会教育審議会に毎年度計画の進捗状況を報告し、意見・提言を得る機会を設けます。



第4次安城市生涯學習推進計畫

資料編

本計画は、令和元～2年度の2か年にわたり、次のような経緯を踏まえ作成しています。

年 月 日	内 容
令和元年度（2019年度）	
令和元年 6月18日～7月 2日	策定委員会 市民策定委員の公募（広報6／15号） ・応募者12名（うち4名を選考）
6月20日	令和元年度第1回社会教育審議会 ・計画策定に係る方針
8月 9日	第1回幹事会 ・計画策定方針・体制及びスケジュール ・生涯学習に関するアンケートの実施方法・内容
8月21日	第1回策定委員会 ・教育長諮問 ・計画策定方針・体制及びスケジュール ・生涯学習に関するアンケートの実施方法・内容
9月18日～10月 7日	生涯学習に関するアンケート実施（市民2,000人を対象）
9月18日～10月31日	作業部会（ワークショップ）参加者募集
令和2年 2月13日	令和元年度第2回社会教育審議会 ・第3次計画の進捗状況 ・第4次計画の策定状況
3月18日	第2回幹事会 ・第3次計画の進捗状況 ・生涯学習に関するアンケートの結果 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催
3月26日～4月30日	拡大版作業部会（ワークショップ）参加者募集 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため後日中止を決定
令和2年度（2020年度）	
令和2年 7月 8日	令和2年度第1回社会教育審議会 ・第4次計画の策定状況
7月28日	第2回策定委員会 第1回作業部会（ワークショップ） ・生涯学習に関するアンケートの結果 ・第3次計画の進捗状況 ・グループワーク「アンケート結果から分かったこと、もっと深掘りして聞きたいことを洗い出してみよう！」 ※策定委員会と作業部会の合同開催
8月25日	第2回作業部会（ワークショップ） ・グループワーク1「市民感覚で現行計画を評価しよう！」（5年間のふり返し） ・グループワーク2「安城市の生涯学習ここが足りない、こーしたいあーしたい」

令和2年度（2020年度）	
令和2年 8月18日	第3回幹事会 ・作業部会の経過 ・計画案（第1章と第2章） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催
9月8日	第3回作業部会（ワークショップ） ・ミニ講演（岐阜大学 教授 益川浩一氏） 「転換期にある社会と人々の学び ～人びとの絆の構築と生涯学習～」 ・グループワーク「生涯学習に“取り組んでいない”、“取り組めない”、“取り組んでほしい”、典型的な市民タイプを設定しよう！」
9月15日	第3回策定委員会 ・作業部会の経過 ・計画案（第1章と第2章） ・eモニターアンケート
9月23日	第4回幹事会 ・作業部会の経過 ・第4次生涯学習推進計画（案） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催
9月29日	第4回作業部会（ワークショップ） ・グループワーク「わくわくする生涯学習プログラムを構想しよう！」
10月13日	第4回策定委員会 ・作業部会の経過 ・第4次生涯学習推進計画（案）
10月27日	第5回作業部会（ワークショップ） ・グループワーク「わくわくする生涯学習プログラムを形にしよう！」 ・第4次生涯学習推進計画（案）に対する意見募集（告知）
11月24日	第6回作業部会（ワークショップ） ・第4次生涯学習推進計画（案）について意見交換
12月8日	第5回策定委員会 ・第4次生涯学習推進計画 パブリックコメント（案）

(1) 策定委員会設置要綱・策定委員会規則

本計画の策定にあたっては、安城市附属機関の設置に関する条例の制定に伴い、安城市生涯学習推進計画策定委員会規則に基づき策定委員会を設置しました。

安城市附属機関の設置に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担当事務)

第3条 附属機関の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第4条 附属機関の委員（以下この条において「委員」という。）の定数は、別表委員定数の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表委員構成の欄に掲げる者のうちから、附属機関の属する執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、別表委員任期の欄に掲げるとおりとし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第2条－第4条関係）（略）

執行機関	名称	担当事務	委員定数	委員構成	委員任期
教育委員会	安城市生涯学習推進計画策定委員会	生涯学習推進計画の策定に関する事項の調査審議	20人以内	市民 市社会教育委員	審議期間

安城市生涯学習推進計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安城市附属機関の設置に関する条例（平成25年安城市条例第34号）第5条の規定に基づき、安城市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、安城市附属機関の設置に関する条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者等の出席等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその説明若しくは意見を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(2) 策定委員会委員名簿

No	氏名	区分 (所属等)
1	稲垣 英夫	社会教育委員 (安城文化協会)
2	◎近藤 金光	社会教育委員 (公民館連絡協議会)
3	榊原 重幸 ※ (兵藤 伸彦)	社会教育委員 (小中学校長会)
4	小寺 陽子 ※ (日下 律子)	社会教育委員 (小中学校PTA連絡協議会)
5	三井 信子	社会教育委員 (青少年健全育成連絡協議会)
6	早川 一雄 ※ (水野 建三)	社会教育委員 (公民館指導員会)
7	○黒柳 厚子	社会教育委員 (さんかく21・安城)
8	柳澤 義雄	社会教育委員 (NPO法人安城市体育協会)
9	瀬戸井 明人	社会教育委員 (スポーツ推進委員連絡協議会)
10	塚原 和江	社会教育委員 (図書館協議会)
11	神谷 浩 ※ (天野 暢保)	社会教育委員 (文化財保護委員会)
12	岩月 江美	市民 (公募)
13	小島 英樹	市民 (公募)
14	小森 義史	市民 (公募)
15	矢羽々 みどり	市民 (公募)

[アドバイザー]

—	益川 浩一	岐阜大学 地域協学センター センター長・シニア教授
---	-------	---------------------------

- 1 委員 安城市社会教育委員及び市民公募により選出された者で構成することとする。
- 2 任期 令和元年8月21日から令和3年3月31日まで
- 3 ◎=委員長 ○=副委員長 ()内は前任者 ※…令和2年度より

(1) 諮問

諮 問 書

令和元年8月21日

第4次安城市生涯学習推進計画
策定委員会委員長 様

安城市教育委員会
委員長 杉 山 春 記

第4次安城市生涯学習推進計画について（諮問）

本市では、平成10年度以降、3次にわたる生涯学習推進計画にもとづいて、生涯学習の振興に取り組んでまいりました。一方で、平成30年12月には、中央教育審議会より「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）が提言されました。

こうした状況をふまえながら、様々な社会課題に取り組む市民の生涯学習を支え、本市の実情に即した新たな指針となる第4次安城市生涯学習推進計画を策定するため、貴委員会の意見を求めます。

西 暦	年号	主 な で き ご と
1952	昭和 27	・市町村教育委員会が11月1日に発足 ・第5回市民体育大会開催
1953	28	・青年大学開設
1958	33	・第13回国民体育大会ソフトボール競技で倉敷紡績と安城学園チーム優勝 「ソフトボール安城」の名を高める
1960	35	・第1回市民芸術祭開催（安城文化協会）
1961	36	・安祥城跡など14件を市文化財に指定
1964	39	・オリンピック聖火リレー安城通過 ・科学賞作品展開始
1966	41	・陸上競技場オープン
1967	42	・図書館、青年の家開館 ・移動図書館「みのり号」スタート
1968	43	・第1回新春矢作川マラソン大会開催（現在の安城シティマラソン）
1969	44	・野球場オープン
1970	45	・野球場Aコートに夜間照明施設設置 ・安城市史刊行
1972	47	・市民会館開館 ・市民憲章制定 ・安城公園内に「文学の散歩道」設置
1973	48	・婦人会館開館
1974	49	・勤労青少年体育センターオープン ・図書館増築
1975	50	・学校施設開放開始
1977	52	・婦人会館増築
1978	53	・市営秋葉プールオープン（秋葉公園内） ・子ども運動広場設置開始
1979	54	・体育館オープン ・安祥閣オープン ・青少年愛護センターオープン ・国際児童年を記念して子どもまつり開催
1980	55	・桜井公民館開館 ・相撲場オープン ・農村環境改善センターオープン ・第1回安城選手権大会開催
1981	56	・文化センター（中央公民館・プラネタリウム併設）オープン
1982	57	・市民大学開校 ・青少年健全育成の都市宣言「青少年をすこやかにほぐくむ都市」 ・市制30周年記念安城子どもまつり開催
1983	58	・北部公民館開館 ・青少年の家改築（旧青年の家） ・全国高校総合体育大会開催（バスケットボール）
1984	59	・国民体育大会第5回東海大会バスケットボール競技会開催

西 暦	年号	主 な で き ご と
1985	60	<ul style="list-style-type: none"> ・西部公民館開館 ・陸上競技場メインスタンド改修（第2種公認陸上競技場となる） ・和泉公園運動広場オープン ・中央図書館開館（コンピューターシステム導入）
1986	61	<ul style="list-style-type: none"> ・科学賞作品展を「かがくのひろば」に名称変更 ・日中友好交歓体操競技安城大会開催 ・国際親善ジュニアサッカー大会開催
1987	62	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園野球場スタンドオープン ・市制35周年記念第20回バスケットボール日本リーグ安城大会開催 ・市制35周年記念日本女子ソフトボールリーグ1部安城大会開催 ・市制35周年記念安城子どもまつり開催 ・中央公民館優良公民館文部大臣表彰
1988	63	<ul style="list-style-type: none"> ・作野公民館開館 ・国民体育大会第9回東海大会バスケットボール競技会開催 ・第17回日本男子・女子ソフトボール選手権大会開催
1990	2	<ul style="list-style-type: none"> ・安祥公民館開館 ・第19回男子・女子ソフトボール選手権大会開催 ・中央図書館と地区公民館の図書業務オンラインシステム導入
1991	3	<ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館開館 ・南部公民館開館 ・歴史博物館開館 ・日韓ジュニア交流競技会バスケットボール女子開催 ・第20回全日本総合男子・女子ソフトボール選手権大会開催
1992	4	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井公民館改築 ・青年大学をユースカレッジに名称変更 ・市制40周年記念安城子どもまつり開催
1993	5	<ul style="list-style-type: none"> ・二本木公民館開館 ・第49回国民体育大会バスケットボール競技・ソフトボール競技リハーサル大会開催 ・桜井公民館優良公民館文部大臣表彰
1994	6	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回国民体育大会「わかしゃち国体」バスケットボール競技少年女子 ・ソフトボール競技少年女子開催
1995	7	<ul style="list-style-type: none"> ・中部公民館開館
1996	8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭林公民館開館 ・総合運動公園テニスコートオープン ・丈山苑開苑 ・シルバーカレッジ開校
1997	9	<ul style="list-style-type: none"> ・市制45周年記念安城子どもまつり開催 ・安祥閣、農村環境改善センターの事務が教育委員会に委任される
1998	10	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園多目的グラウンドオープン ・生涯学習推進計画策定 ・こども110番の家設置開始 ・北部公民館優良公民館文部大臣表彰
1999	11	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャープール（マーメイドパレス）オープン
2000	12	<ul style="list-style-type: none"> ・市営秋葉プール廃止
2001	13	<ul style="list-style-type: none"> ・北部公民館かきたホールオープン ・スポーツセンター、ソフトボール場オープン
2002	14	<ul style="list-style-type: none"> ・市制50周年記念安城市民博覧会開催（ふれあいゾーンで子どもまつりを開催） ・南部公民館優良公民館文部大臣表彰

西 暦	年号	主 な で き ご と
2003	15	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー・埋蔵文化財センターオープン ・第2次生涯学習推進計画策定 ・新編安城市史刊行開始 ・中央図書館でインターネット蔵書検索及び予約サービス開始
2005	17	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興計画策定 ・図書館推進計画策定 ・市民会館の事務が教育委員会に委任される
2006	18	<ul style="list-style-type: none"> ・かがくのひろば環境賞新設 ・第1回安祥文化のさとまつり開催 ・子ども読書活動推進計画策定 ・レジャープール（マーメイドパレス）・安祥閣・丈山苑の運営管理を指定管理者に委託
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報誌あんでな発刊 ・市制55周年記念安城子どもまつり開催 ・市民体育大会を市民地域スポーツ交流会に変更 ・図書館の貸出券を更新し「リライトカード」方式を導入
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館改修E S C O事業実施 ・体育協会N P O法人（特定非営利活動法人）法人格取得 ・総合型地域スポーツクラブ「Anjoほく部みんスポクラブ」発足 ・新編安城市史刊行終了
2009	21	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開始（梨の里小） ・北部コミュニティ会議発足 ・新図書館基本計画策定 ・図書館の全蔵書にI C タグを貼付し貸出返却を自動化
2010	22	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場改修 ・第2次子ども読書活動推進計画策定
2011	23	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャープール（マーメイドパレス）改修
2012	24	<ul style="list-style-type: none"> ・市制60周年記念「夏期巡回ラジオ体操会」開催 ・市制60周年記念「安城市民デンパーク駅伝大会」開催 ・市制60周年記念「安城こどもまつり」開催 ・市制60周年記念「新美南吉絵本大賞」全国公募 ・中央図書館読み聞かせボランティア「紙芝居の会」文部科学大臣表彰
2013	25	<ul style="list-style-type: none"> ・第50回安城市小中学生科学賞「かがくのひろば」開催 ・総合運動公園テニスコート人工芝・夜間照明改修 ・総合運動公園陸上競技場夜間照明改修 ・新美南吉生誕百年記念教育講演会（市民会館サルビアホール） ・新美南吉生誕百年関連事業開催 ・新美南吉絵本大賞作品「二ひきのかえる」絵本出版 ・安城版ブックスタート事業開始 ・ででむし詩碑、安城高校から桜町小学校へ移設
2014	26	<ul style="list-style-type: none"> ・野球グラウンド改修 ・グランドゴルフ場整備 ・中央図書館子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
2015	27	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館大規模改修 ・市民会館の運営管理を指定管理者に委託 ・陸上競技場改修 ・図書情報館I C T化基本構想策定

西 暦	年号	主 な で き こ と
2016	28	<ul style="list-style-type: none"> ・市ソフトボール場A球場改修 ・和泉公園運動広場防球ネット改修 ・歴史博物館ほか3施設（市民ギャラリー・埋蔵文化財センター・安祥城址公園）の運営管理の一部を指定管理者に委託 ・明祥プラザオープン ・図書情報館と小中学校とを接続する学校図書館ネットワークを構築（全小中学校） ・図書館事務を市民生活部へ補助執行
2017	29	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館教育アドバイザーを設置 ・文化センター及びプラネタリウム大規模改修 ・市体育館大規模改修 ・スポーツセンター改修計画策定 ・アンフォーレ（図書情報館）オープン【中央図書館閉館】 ・アンフォーレ課による学校図書配送業務開始
2018	30	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターリニューアルオープン ・困難を抱える若者相談開始（青少年の家） ・市体育館リニューアルオープン ・レジャープール改修 ・ソフトボール場A球場リニューアルオープン ・野球場防球ネット改修 ・陸上競技場夜間照明改修 ・第2回新美南吉絵本大賞作品「かのにのしょうばい」絵本出版
2019	令和 元	<ul style="list-style-type: none"> ・若者支援地域協議会、青少年愛護センター若者相談窓口を設置（青少年の家） ・レジャープールリニューアルオープン及び開館20周年イベントを開催 ・スポーツセンター改修 ・ソフトボール場B球場防球ネット改修 ・陸上競技場改修設計 ・秋葉公園テニスコート管理業務を環境都市推進課からスポーツ課へ移管 ・秋葉公園テニスコート照明設備改修 ・歴史博物館保全改修 ・幼稚園2園を廃止し、同施設において幼保連携型認定こども園を新設 ・ネーミングライツパートナー開始【東祥アリーナ安城（安城市体育館）、デンソーブライトペガサスタジアム（ソフトボール場）】
2020	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツパートナー開始【へきしんギャラクシープラザ（文化センター）】 ・安城市陸上競技場改修工事 ・スポーツセンターリニューアルオープン

ページ	用語	解説
1	超高齢社会	WHO（世界保健機構）の定義によれば、人口に占める65歳以上高齢者の割合（高齢化率）が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。
1	SDGs	「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」のことをいう。 ※32頁参照。
1	社会教育	「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び青年に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指す。教育活動の一つとして捉えられている。
1	ネットワーク型行政	1996年（平成8年）の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」において、その推進が提唱された。国・県や市町村および様々な生涯学習関係機関・団体のネットワーク化を図ることによって人々の学習活動などを様々な立場から総合的に支援していく仕組みのことを指す。
23	マインド	何かをしようという意向や考えのこと。知能。
23・27 29・35 36・40	キャリア	人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだし、いく連なりや積み重ね。
23	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。
23・27 29・35 36・40	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
23	With/Afterコロナ時代	Withコロナはコロナウイルスを閉じ込めるツールを私たち人間社会が獲得するまでの期間を示し、Afterコロナはその後を示す。これらを総称した時代を指す。 いずれにしても、新型コロナウイルスの世界的流行により、様々な面で様変わりした時代を捉えた言葉。
23・26	人財	人財と人材に厳密な意味の違いは無いが、あえて「財＝宝」という字を用いて、「まちの財産となる人＝まちにとって有益な人である」ということを強調した言葉。今後の成長を期待できる人という意味で使われたりすることもある。

ページ	用語	解説
25	高齢化	総人口に占める高齢者（一般的には65歳以上人口を指す）が増大していくこと。
27	5G	第5世代の無線通信規格。Gは「Generation（ジェネレーション）＝世代」を指す。高い周波数帯と低い周波数帯を組み合わせることで、現行の4Gの数十倍から100倍に当たる毎秒10ギガビット以上の高速通信が可能となる。高精細カメラの映像の送受信にも十分な速度をもつことから、警備や遠隔医療などでの活用が想定されているほか、自動運転車をはじめ、あらゆる機器がネットワークでつながる「モノのインターネット（IoT）」時代に欠かせない基盤技術とみられている。
27	ネチズン	ネットワークを自分のコミュニティとして積極的に関わって行く人、あるいはそのようなあり方のことである。「ネット」（network）と「市民」（citizen）を掛け合わせた造語である。
27・33	オンラインツール	ソフトをダウンロードあるいはインストールして使うものではなくて、インターネットブラウザで特定のURLにアクセスしてそこで機能を楽しむもの。
27・33	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略で、人と人をつなげ、コミュニケーションを活性化させ、交友関係を広げたり、新たな交流をつくったりすることを目的として使用される。FacebookやTwitter、LINEなどが代表例としてあげられる。
29・30 35	ステップアップ・キャリアアップ	ステップアップとは、進歩すること、向上すること。 キャリアアップとは、特定の分野について今よりもさらに専門的な知識を身に付け、能力を向上させて、経歴を高めること。
33・35	男女共同参画	男女があらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を担っていくこと。
33	情報通信技術	ICT（Information and Communication Technology）の略語。 情報処理および情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。
33	eモニターアンケート	安城市が市政に関する意見をインターネットとEメールを利用して収集するアンケート調査。回答者は登録制で市内在住または在勤・在学の満18歳以上の約1,200人。

ページ	用語	解説
33	eラーニング	コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習のこと。コンピュータやネットワークさえあれば時間や場所を選ばずに学習でき、個々の学習者の能力に合わせて学習内容や進行状況を設定できる等の利点がある。
35	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
35	副業時代	一般的に、一つの会社で正社員として勤めつつ、本業とは別の仕事をする事で収入を得ることを指す。 働き方改革の中で副業が奨励されていることも追い風となり、新しい働き方として広がりを見せつつある。副業が社会で認知されつつある時代を指す。
44・49 50	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
46	バーチャル	「実体がなく仮想のもの」を意味する。

<市民憲章>

わたくしたちは、

たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。

きまりを守り、よい習慣を育てましょう。

自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

教養を高め、若い力を育てましょう。

健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。



第4次安城市生涯学習推進計画

令和3年度～令和7年度

発行・編集／安城市教育委員会

生涯学習部生涯学習課

安城市桜町17番11号（〒446-0041）

TEL：0566-76-1515

FAX：0566-77-6065
